

(独立行政法人教員研修センター委嘱事業)

教員研修モデルカリキュラム開発プログラム

報 告 書

プログラム名	若手教員のキャリアアップのための学校教育における現代的課題に対応した研修カリキュラムの開発
プログラムの特徴	<p>本プログラムは、非正規採用教職員（臨時的任用教員、講師、相談員、支援員を指す。）を中心に、さいたま市の若手教職員の資質能力の向上を図るとともに、非正規採用教職員が自信を失うことなく正規採用教員へと向かっていくことができるよう支援するため、埼玉大学教育学部附属教育実践総合センターが主体となり、休日の研修会「教職員キャリアアップ・サポートセミナー」を実施するものである。</p> <p><特徴></p> <ul style="list-style-type: none">① 非正規採用教職員を中心に、若手の教職員を対象とする。② 教職員の自主的な研修の場の拡大・充実を図るため、休日に研修会を実施する。③ 臨床心理士である附属教育実践総合センターの教職員を中心に、児童生徒・保護者とのよりよい関係づくりや特別支援教育等、学校教育における現代的課題に対応したカリキュラムを実施する。

平成25年3月

埼玉大学

さいたま市教育委員会

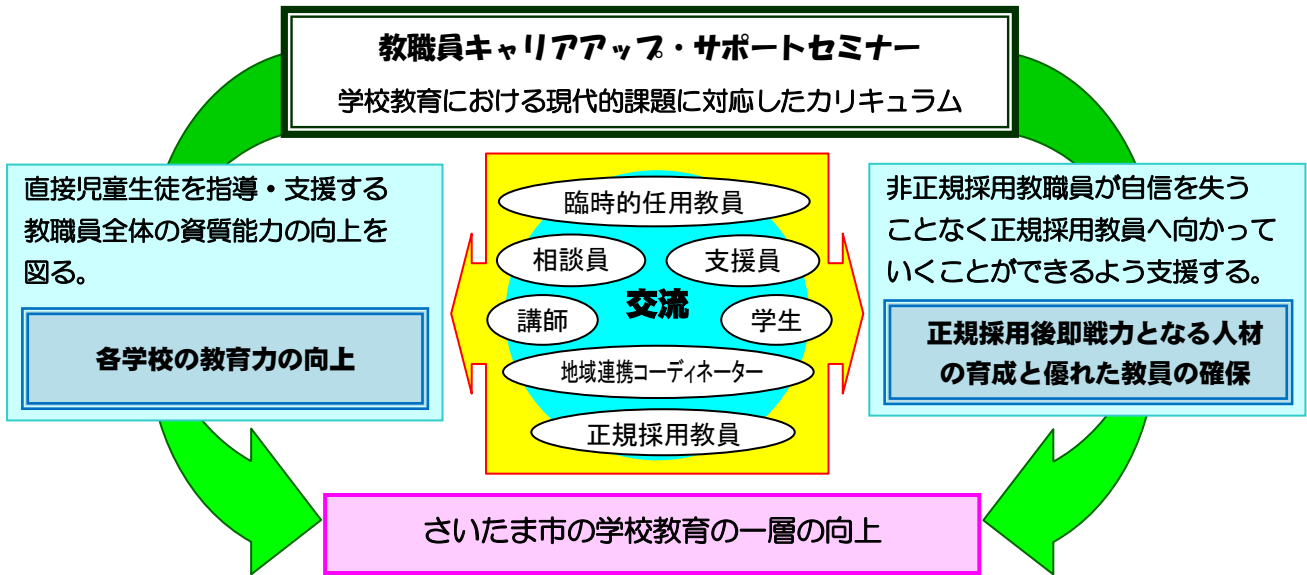
プログラムの全概要

本プログラムは、埼玉大学教育学部附属教育実践総合センターが主体となり、研修の機会が十分に与えられていない非正規採用教職員（臨時的任用教員、講師、相談員、支援員を指す。）を中心に、さいたま市の若手教職員を対象とする研修会「教職員キャリアアップ・サポートセミナー」を実施するものである。

【プログラムによる効果①】

さいたま市の学校教育の一層の向上

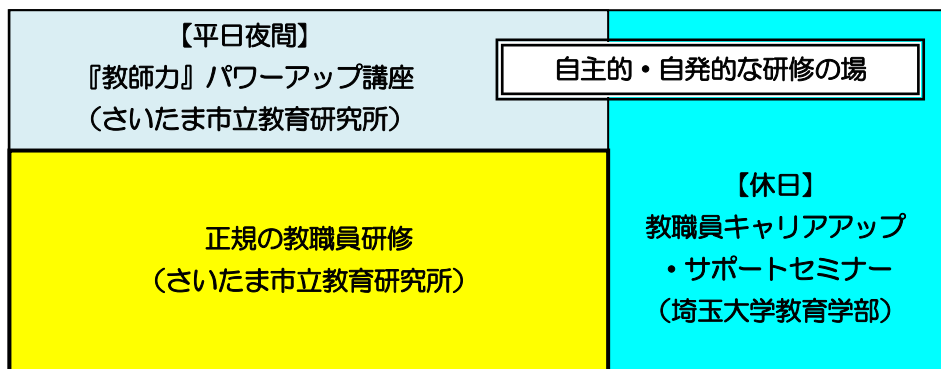
臨床心理士である附属教育実践総合センターの教員を中心に、児童生徒・保護者とのよりよい関係づくりや特別支援教育等、学校教育における現代的課題に対応したカリキュラムを実施する。



【プログラムによる効果②】

さいたま市の若手教員の高度専門職にふさわしい生涯職能成長をサポートするための研修環境の整備

さいたま市立教育研究所では、正規の教職員研修に加え、若手教員の自主的・自発的な研修の場として平日夜間の研修会「『教師力』パワーアップ講座」を実施している。本プログラムでは、さいたま市の若手教員の自主的・自発的な研修の場の拡大・充実を図るため、休日に研修会を実施する。



I 開発の目的・方法・組織

0. はじめに

埼玉大学教育学部では、さいたま市教育委員会と平成16年11月に締結した「さいたま教育コラボレーション協定」に基づき、「さいたま教育コラボレーション構想」を推進している。「さいたま教育コラボレーション構想」とは、さいたま市教育委員会と埼玉大学教育学部とが連携・協働し、教員養成の充実、教員の資質能力の向上及び21世紀に生きる子どもたちの望ましい教育環境の整備のための実践的な研究及び活動を行い、その成果を活かしてさいたま市の教育の充実・発展を図るものである。

教員研修に関しては、これまでも、さいたま市の教職員研修において、埼玉大学教育学部の教員が指導者として招聘され講演や演習等を行っている。また、正規の教職員研修に加え、さいたま市立教育研究所が教職員の自主的・自発的な研修の場として実施している平日夜間の研修会「『教師力』パワーアップ講座」において、埼玉大学教育学部の教員が自らの専門性を生かした講座を提供している。

このように、埼玉大学教育学部では、これまでも、さいたま市教育委員会と連携・協働し、教員研修の充実に努めてきた。

1. 開発の目的

教員の大量退職期を迎え、教育委員会においては、優れた教員の確保とともに、若手教員の資質能力の向上が求められている。

一方で、現在、さいたま市では、約5,000人の教職員のうち、約1,000人が非正規採用教職員（臨時的任用教員、講師、相談員、支援員を指す。）である。正規採用教職員には、初任者研修等の年次研修をはじめ、多くの研修の機会が与えられているものの、非正規採用教職員には、研修の機会が十分に与えられていないのが現状である。学校の教育力の向上には、正規採用教職員だけでなく、非正規採用教職員の資質能力の向上が不可欠であり、これらの教職員に対する研修の充実が極めて重要である。

このような状況の中、さいたま市教育委員会では、正規の教職員研修に加え、前述した教育研究所が平日夜間に実施する「『教師力』パワーアップ講座」を活用し、非正規採用教職員を含む若手の教職員の資質能力の向上に努めている。

そこで、埼玉大学教育学部では、平成23年度より、さいたま教育コラボレーション構想の一環として、非正規採用教職員を中心に、さいたま市の若手教職員の資質能力の向上を図るとともに、非正規採用教職員が自信を失うことなく正規採用教員へと向かっていくことができるよう支援するため、附属教育実践総合センターが主体となり、休日の研修会「教職員キャリアアップ・サポートセミナー」（本プログラム）を実施することとした。

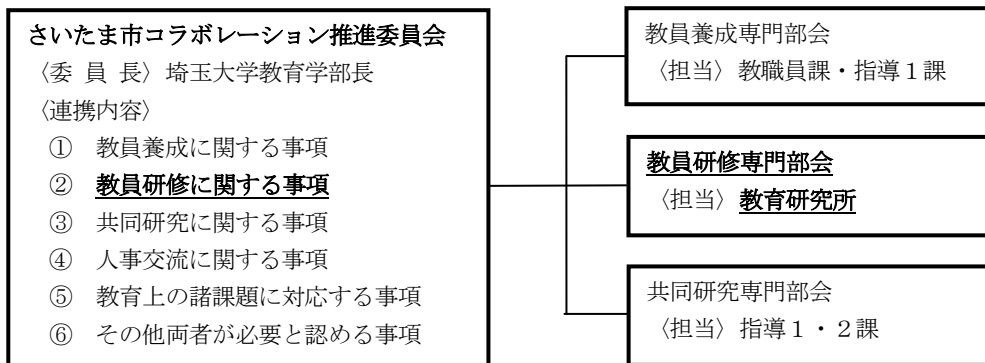
このように非正規採用教職員への研修を充実することは、正規採用後即戦力となる人材を育成し、優れた教員を確保することにもつながる。また、初任者研修をはじめとする正規の教員研修と併せ、教育研究所が実施する「『教師力』パワーアップ講座」及び本研修会「教職員キャリアアップ・サポートセミナー」を活用することで、教員研修が立体的となり、若手教員の高度専門職にふさわしい生涯職能成長をサポートするための研修環境を整備することができる。

2. 開発の方法

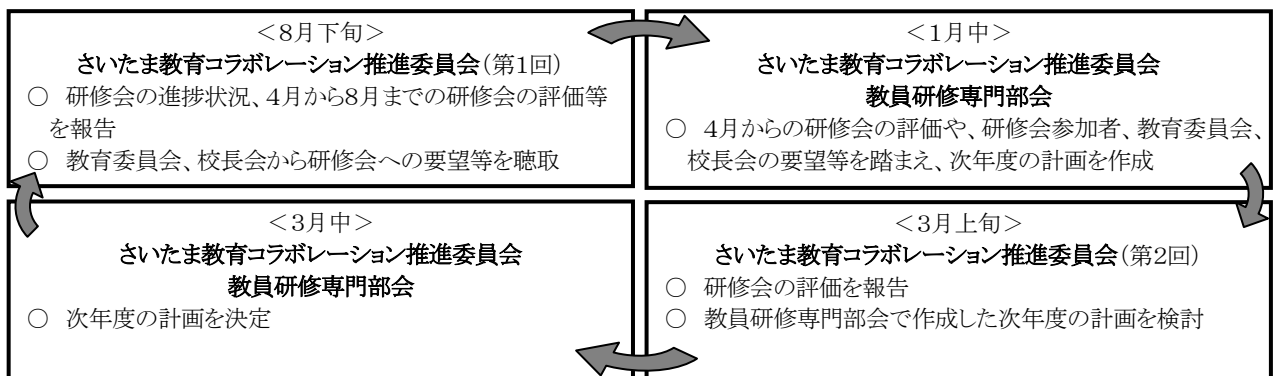
さいたま教育コラボレーション推進委員会及び同委員会教員研修専門部会を活用し、以下のとおり開発を行った。

- 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センターの開発担当教員（2名）が、以下の6点を踏まえ、研修カリキュラムの原案を作成した。（平成23年11月）
 - ① 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センターが行ったさいたま市立学校に勤務する臨時的任用教員への聞き取り調査の結果
 - ② 平成23年度に実施した2回の「教職員キャリアアップ・サポートセミナー」における参加者の評価及び感想
 - ③ 文部科学省からの委託を受け、埼玉大学教育学部が平成21年度から平成23年度までの3年間にわたり取り組んだ教員の資質能力追跡調査事業「教員の資質能力に係る基礎的調査」の結果から明らかとなった1年次及び2年次教員の実態
 - ④ さいたま市立教育研究所が実施した教職員研修「希望研修」において、参加希望が多かった研修会の内容
 - ⑤ さいたま市立教育研究所が実施する「『教師力』パワーアップ講座」において、参加者が多かった講座の内容
 - ⑥ 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センターの教員の専門性
- さいたま教育コラボレーション推進委員会教員研修専門部会を開催し、研修カリキュラムを決定した。（平成23年12月）

【参考】



- 研修会の実施主体である教育実践総合センターにおいて研修カリキュラムの評価を行い、さいたま教育コラボレーション推進委員会及び同委員会教員研修専門部会を活用し、次のサイクルで研修カリキュラムの改善を図った。



3. 開発組織

さいたま教育コラボレーション推進委員会教員研修専門部会の部員を中心に開発組織を構成した。

No	所属・職名	氏名	担当・役割
	<さいたま市教育委員会>		<さいたま教育コラボレーション推進委員会>
1	教育研究所・所長	常見 昌弘	推進委員
2	教育研究所・所長補佐兼企画係長	小林真理子	事務局（教員研修専門部会部会長）
3	教育研究所・主任指導主事兼研修係長	大森恵美子	事務局（教員研修専門部会委員）
4	教育研究所・指導主事	中尾 龍也	事務局（教員研修専門部会委員）
5	指導1課・主任指導主事兼振興係長	小野 圭司	事務局（教員研修専門部会委員）
	<埼玉大学教育学部>		
6	教育学部・教授（学部長）	山口 和孝	推進委員長
7	教育学部・教授（副学部長）	齊藤 享治	推進委員（教員研修専門部会副部会長）
8	教育学部・教授（教育実践総合センター）	尾崎 啓子	教育実践総合センター主任
9	教育学部・准教授（教育実践総合センター）	丹 能成	企画・立案 研修会運営 推進委員（教員研修専門部会副部会長） 企画・立案 研修会運営

【参考】 ※ 下線のある委員等で開発組織を構成した。

◆ **さいたま教育コラボレーション推進委員会委員**

<さいたま市教育委員会等>

学校教育部長 学校教育部次長 管理部参事 学校教育部参事
 学校教育部教職員課長 学校教育部指導1課長 学校教育部指導2課長
 学校教育部健康教育課長 学校教育部教育研究所長
 市立小学校校長会会長 市中学校長会長

<埼玉大学教育学部>

教育学部長 教育学部教育研究評議委員 教育学部副学部長
 教育学部運営企画室長 教育学部進路指導委員会委員長
 教育学部教育実習委員会委員長
 教育学部学校フィールドスタディ推進委員会委員長・副委員長
 教育学部支援室事務長
 (事務局)
 指導2課副参事 指導1課長補佐 指導2課長補佐 教育研究所長補佐
 教職員課人事係長 指導1課振興係長 指導1課担当指導主事（2名）
 指導2課担当指導主事 健康教育課健康教育係長 教育研究所研修係長
教育研究所担当指導主事

◆ **さいたま教育コラボレーション推進委員会教員研修専門部会部員**

<さいたま市教育委員会>

指導1課振興係長 教育研究所長補佐（部会長） 教育研究所研修係長

<埼玉大学教育学部>

教育学部副学部長（副部会長） 学部運営企画室担当

◆ その他

<埼玉大学教育学部>

附属教育実践総合センター担当2名

II 開発の実際とその成果

1. 研修カリキュラム

(1) 対象者

さいたま市立小・中・特別支援学校に勤務する臨時的任用教員、非常勤講師、経験年数5年以下の正規採用教員（ただし、希望がある場合は、この限りではない）

(2) 人数

10～50名

(3) 研修テーマ

本研修は、さいたま市の学校教育の一層の充実を図るため、研修の機会が十分に与えられていない非正規採用教職員を中心に、さいたま市の若手教職員の資質能力の向上を図るとともに、非正規採用教職員が自信を失うことなく正規採用教員へと向かっていくことができるよう支援することを目的とする。

埼玉大学教育学部附属教育実践総合センターでは、平成23年度に「教職員キャリアアップ・サポートセミナー」を実施するに当たり、独自にさいたま市立学校に勤務する臨時的任用教員への聞き取り調査を行った。その中で、子どもや保護者、同僚との人間関係を築くことに困難を感じているとの声が非常に多かった。そして、聞き取り調査の結果を踏まえ実施した「教職員キャリアアップ・サポートセミナー」では、子ども・保護者とのよりよい人間関係の築き方についての講義や協議を行う中で、参加者が日頃の悩みを涙ながらに語り合ったり、日頃の悩みや自らの課題に対して臨床心理士である附属教育実践総合センターの教員から専門的かつ具体的なアドバイスを受けたりすることができ、参加者から大変好評であった。

また、文部科学省からの委託を受け、埼玉大学教育学部が平成21年度から平成23年度までの3年間にわたり取り組んだ教員の資質能力追跡調査事業「教員の資質能力に係る基礎的調査」では、1年次及び2年次教員について、保護者や地域住民とのコミュニケーションに困難を感じていること、児童生徒とのかかわり方に関する研修を望んでいること等の結果が得られた。

さらに、平成23年度にさいたま市立教育研究所が実施した教職員研修「希望研修」では、教科指導に関する研修会を除き、特別支援教育、不登校対応、保護者対応に関する研修会の参加希望が特に多かった。また、平日夜間の講座「『教師力』パワーアップ講座」では、教科指導に関する研修会を除き、特別支援教育に関する講座への参加者が特に多かった。

これら学校現場の教職員や教育委員会のニーズ、埼玉大学教育学部附属教育実践総合センターの教員の専門性、教員、相談員、支援員等、様々な立場の教職員が合同で研修を行うこと等を踏まえ、さいたま教育コラボレーション推進委員会教員研修専門部会において協議し、以下のとおり、学校教育における現代的課題に関する全10回の研修テーマを設定した。

《研修テーマ》

- ◇ 第1回 よりよい人間関係の築き方① ～児童生徒との関係づくり～
- ◇ 第2回 よりよい人間関係の築き方② ～保護者との関係づくり～
- ◇ 第3回 学校事故対応 ～学校・学級で起こりうる事故と危機～
- ◇ 第4回 不登校対応
- ◇ 第5回 特別支援教育① ～児童生徒への支援～
- ◇ 第6回 特別支援教育② ～保護者への支援～
- ◇ 第7回 スクールセクハラを考える
- ◇ 第8回 ストレス・マネジメント
- ◇ 第9回 情報技術に脅かされる児童生徒の安全
- ◇ 第10回 キャリア教育

(4) 評価方法

研修会終了時に、以下の項目でアンケート調査を行った。

《アンケート項目》

- ① 目的の達成度【選択】
 - A 十分達成できた
 - B おおむね達成できた
 - C あまり達成できなかった
 - D 達成できなかった
- ② 内容の理解度【選択】
 - A 十分理解できた
 - B おおむね理解できた
 - C あまり理解できなかった
 - D 理解できなかった
- ③ 研修会の満足度【選択】
 - A 十分満足できた
 - B おおむね満足できた
 - C あまり満足できなかった
 - D 満足できなかった
- ④ 研修会の感想【記述】
- ⑤ 研修会への要望や今後参加を希望する研修の内容【記述】

教職員キャリアアップ・サポートセミナー <第1回>	
学校名 _____ 学校 _____ 氏名 _____	
1 次の各項目について、当てはまるものに○を付けてください。	
① 目的の達成度	
<本研修会の目的>	
児童生徒理解を深め、よりよい関係を築くための方法やコミュニケーションについて理解する。	
A 十分達成できた	B おおむね達成できた
C あまり達成できなかった	D 達成できなかった
② 内容の理解度	
A 十分理解できた	B おおむね理解できた
C あまり理解できなかった	D 理解できなかった
③ 研修会の満足度	
A 十分満足できた	B おおむね満足できた
C あまり満足できなかった	D 満足できなかった
2 研修会の感想を書いてください。	

3 研修会への要望や今後参加を希望する研修の内容を書いてください。	

ご協力ありがとうございました。	

(5) 周知方法

研修会に実施について、以下のとおり周知を図った。

- 【 4月】○ さいたま市立学校の校長会において、研修会の実施について説明し、教職員への周知を依頼した。
- 【 5月】○ さいたま市立教育研究所が実施する1年目の臨時的任用教員を対象とした研修会（第1回全体会）において、研修会の実施について説明した。
 - 初任者研修の機関研修第1回において、研修会の実施について説明した。
 - さいたま市立全小・中・特別支援学校（162校）へ研修会の実施要項、開催案内等（5・6・7月実施分）を郵送した。
- 【 9月】○ さいたま市立全小・中・特別支援学校（162校）へ研修会の実施要項、開催案内等（9・10月実施分）を郵送した。
- 【10月】○ さいたま市立全小・中・特別支援学校（162校）へ研修会の実施要項、開催案内等（10・11月実施分）を郵送した。
- 【11月】○ さいたま市立全小・中・特別支援学校（162校）へ研修会の実施要項、開催案内等（12月実施分）を郵送した。
- 【 1月】○ さいたま市立全小・中・特別支援学校（162校）へ研修会の実施要項、開催案内等（1・2月実施分）を郵送した。
- 【随時】○ さいたま市立教育研究所主催の教職員研修実施時に受付に開催案内を置いた。
- 【その他】○ 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センターのホームページに実施要項等を掲載した。

2. 「教職員キャリアアップ・サポートセミナー」の実際

≪第1回≫ よりよい人間関係の築き方① ～児童生徒との関係づくり～

- (1) 開催日時 平成24年 5月26日(土) 15:00～17:30
(2) 開催場所 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター
(3) 目的 児童生徒理解を深め、よりよい関係を築くための方法やコミュニケーションについて理解する。
(4) 講師 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター 准教授 椋田容世
(5) 内容

＜講義＞ (60分)

I. はじめに

1. 子どもが求める教師とは
2. 教師のストレスによる影響

II. 子どもと教師とのコミュニケーション

1. 子どもとかかわる上で有効な教師のコミュニケーション能力
2. 子どものノンヴァーバルなメッセージをキャッチする能力～不安のあらわれ方～
3. 教師自身が自らを知る・自らについて考える能力

III. カウンセリングの基本的態度や技法を活用した子どもとかかわり方

1. 基本的態度
2. 応答の三原則

＜演習＞ ロールプレイング (60分)



- (6) 参加者 14名
臨時的任用教員：6名(小：4名、中：2名)、相談員：2名(中)、支援員：2名(中)、
正規採用教員：1名(小)、学校地域連携コーディネーター：1名(中)、学生：2名

(7) 参加者の評価

① 目的の達成度

- | | | | |
|---------------|-------|-------------|------|
| A 十分達成できた | : 10名 | B おおむね達成できた | : 4名 |
| C あまり達成できなかった | : 0名 | D 達成できなかった | : 0名 |

② 内容の理解度

- | | | | |
|---------------|-------|-------------|------|
| A 十分理解できた | : 10名 | B おおむね理解できた | : 4名 |
| C あまり理解できなかった | : 0名 | D 理解できなかった | : 0名 |

③ 研修会の満足度

- | | | | |
|---------------|-------|-------------|------|
| A 十分満足できた | : 12名 | B おおむね満足できた | : 2名 |
| C あまり満足できなかった | : 0名 | D 満足できなかった | : 0名 |

(8) 参加者の感想

【臨時的任用教員】

A: 子どもたちとの接し方に関して普段から意識的に行っていること、無意識にできているこ

ともあるが、もっと意識的にやっていかないといけないことがあることがよくわかりました。笑顔や視線を合わせること、指導の際もよい点を言うことなど、その子を一人の人間として尊重しつつ実践をしていきたいとします。ロールプレイングでは受容することが大変難しいことがわかりました。どうしても相手の気持ちを明確化する前に自分が正しいと思う道を示したくなってしまいます。しかし、まずは生徒の不安や不満を軽減するために、受容することを行い、そして生徒指導は自己実現を促すものなので、その子の思いと今後どうしたらよいかという気持ちを大事にしたいとします。

- B： ①教育相談的な技法は生徒指導を行っていく中で必要な要素の一つであることは理解していました。しかし、内容としては理解不足だったと感じています。共感的理解を行っていればよいものだと考えていました。②教師という枠を外し、子どもと接することも大切であることを学びました。①②等を通じて、子どもが考えていることを理解することの難しさを改めて実感させていただきました。
- C： 他業種から転職して臨採3年目となり「子どもとの理想的な関係ってどんな関係だろう？」と悩んでいたところだったので、大変勉強になりました。教員でありながらあまり話すことが得意ではなく、笑顔で聞くだけが得意なので、これでいいのだろうかと思っていたところもありましたが、子どもの話を聞くことの大切さや、聞き方、その上での関係のつくり方を体験を通して学ぶことができ、これからもっと勉強していい先生になろうと思いました。
- D： ロールプレイングでは相談を聞き、解決することの難しさを感じました。悩みを話したときは「うんうん」と聞いてもらっているだけでも気持ちがスッキリした気持ちになりました。また、犬や、バラになる貴重な体験も楽しかったです。今後の教育活動に活かしていきます。
- E： 基本的な態度について一つ一つ意識しながら実践するのは大変だと感じました。これらのことを無意識に実践できたらと感じました。応答については相手が生きた人であるため、人によって言われてよいこと、嫌なことはあるかと思えます。しかし、目的を「自己指導能力」も育成するためだとしたら、考え方は変わらぬと思いました。私たち教師は、目の前の人を相手にするだけでなく、その人の未来も見据える必要があるのだと感じました。
- F： 仕事が忙しいときに子どもたちが話しかけてきて、応答が適当になってしまう時が多々ありました。でも少しでも手を止めて子どもの気持ちを汲み取ってあげることも大切な仕事だなと感じました。親しみやすく安心感のある先生を目指すために、まず、子どもたちとのコミュニケーションを一つ一つ丁寧にやっていきたいと心を改めました。

【相談員】

- G： 聞くことの難しさを改めて感じました。「自己探求につながる聞き方」という視点を持っていなかった自分に気づき有難く思いました。自分が不安になるからつい「そうじゃないよ」「大丈夫だよ」という声がけをしてしまっていました。聞くことまではできても、子どもが自分で選択したり、決定したりするという経験があまりなかったため、つい結論をこちらから提示してしまっていました。気持ちをうまく引き出すと、ちゃんと子どもは自分で、選択できるのでしょうか。そこが実感として得られればと思いました。
- H： 参加者が教員という立場の若い方々で、その世代の、その立場の方々がどのように考え感じておられるのか、体験できたロールプレイングはとてもおもしろかったし興味深いものがありました。

【支援員】

- I： 教師という立場で陥りがちな「教えてあげたい」というスタンスを崩すことがよりよいコミュニケーションづくりの第一歩だと言うことに気づきました。「沈黙は金」という格言の意味を身をもって知ることができ、本当に来てよかったと思えました。機会をつくって、コミュニケーションやカウンセリングについてもっと詳しく学んでみたいです。
- J： 本日の研修会を通じ、子どもとかわることが、子どもの主体性を育むとともに、自己肯定感を養うためにも重要であることや、子どもが聞きやすい関わり方について学ぶことができ、とても勉強になりました。今日の研修会で得られた知識、技術を活用し、より一層の教育に励んでいきたいとします。

【正規採用教員】

K： 参加することに意義があると改めて感じました。頭では理解しているのに実際の場面でその通りにできないことが多々ありますが、このように再度教師として確認し、ロールプレイングで体験することにより自分を知り、自分について考えることができます。教師である前に一人の人間としても磨きをかけていきたいと思いました。

【学校地域連携コーディネーター】

L： 共感的理解とか無条件の尊重…と頭でわかっているけど、実際に悩みを聞く立場になると、それができていないことが実感できました。大変よい経験でした。

【学生】

M： ロールプレイングをやって、意識せずにできているのに、意識するとできなくなってしまうということを体験できました。また、どうしても理解できない話になると、気持ちをわかろうとするより出来事の方に意識がってしまうという自分の癖を再認識できました。

N： 子どもたちとのコミュニケーションにおいて大切なことをロールプレイングを通してより深く感じることができました。今回はバラ、犬になりきって行いましたが、実際の子どもたちにとっても起こりそうな問題であると感じました。私はまだ学生ですが、現場の先生方の生の声を聞く貴重な機会でもありました。

(9) 研修会メモ

<講義>

I. はじめに

1. 子どもが求める教師とは

- 子どもは、教師に“授業の分かりやすさ” “親しみやすさ” “子どもの立場で考える姿勢”を求める傾向がある
- 保護者は、教師に“教育への熱意、やる気” “子どもへの愛情”を求める傾向がある

2. 教師のストレスによる影響

- 教師のストレス要因のトップは、人間関係
→ 子どもとのよい関係づくりにより軽減される

II. 子どもと教師とのコミュニケーション

1. 子どもとかかわる上で有効な教師のコミュニケーション能力

- 子どもに安心感を与えるコミュニケーション
… まず、安心感を与えることが大切である。
- 子どもの様々な気持ちや考えを引き出すコミュニケーション
- 子どもが自由に語った様々な気持ちや考えをもとに、自ら選択し、決定することを援助するコミュニケーション

2. 子どものノンヴァーバルなメッセージをキャッチする能力～不安のあらわれ方～

- 子どもが話しかけてきた時は、作業をしても中断して、子どもの話を聞く。どうしても時間がとれない時は、あとで聞く約束をする。子どもを尊重し、“話を聞くよ”というメッセージを伝える
- 子どもは、相手が自分に興味をもっていると思うと、話しやすくなる

3. 教師自身が自らを知る・自らについて考える能力

- 自分の心の状況を知る
… セルフモニタリングがどれだけできるか
- 子どもと接して自分が持った感覚を味わう
… 子どもの理解につながる。自分の心を道具にする

III. カウンセリングの基本的態度や技法を活用した子どもとかかわり方

1. 基本的態度

以下のエッセンスを使って、うまくコミュニケーションをとる

- 共感的理解（同感ではない。あたかもその人であるかのごとく理解する）
- 無条件の尊重（「相手が正しいことを言っているから尊重する」といった条件をつけない）

- 態度の純粹さ（まじめに真剣に相手の話を聞く。「～しながら」といった、ついでに聞くような態度は慎む）

2. 応答の三原則

- 単純な受容（“あいづち”や“うなづき”等）
- 感情の明確化（気持ちを共有する）
- 内容の繰り返し（話し相手の子どもが言いたい内容を、要点を示して提示する）

<演習> ロールプレイング

セミナーの参加者同士が2名か3名に分かれて、2つのタイプのロールプレイングを実施した。1例目は、“親”と“受験生だが勉強をしない子”の組み合わせで、2例目は“犬”か“バラ”になりきって、簡単な悩みを「話す—聴く」の練習を行った。参加者それぞれが、相談をされる側とする側、その様子を見る人の立場になり、カウンセリングの基本的態度や技法を実践する体験をした後、ふり返りの時間を持った。

《第2回》 よりよい人間関係の築き方② ～保護者との関係づくり～

- (1) 開催日時 平成24年 6月16日（土） 15:00～17:30
- (2) 開催場所 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター
- (3) 目的 保護者とよりよい関係を築くための工夫や教師の対応について理解する。
- (4) 講師 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター 准教授 椋田容世
- (5) 内容

<講義> (60分)

I. はじめに

II. 保護者とよりよい関係を築くための基本姿勢

1. 敵対関係に陥らない
2. 話を聞く
3. 協力体制を築く
 - (1) ベースづくり
 - (2) 学校での指導に協力を依頼する

<演習> ロールプレイング (60分)

- (6) 参加者 12名
 臨時的任用教員：5名（中）、
 相談員：1名（中）、支援員：2名（中）、学校地域連携コーディネーター：1名（中）、
 学生：3名

(7) 参加者の評価

① 目的の達成度

- | | | | |
|---------------|------|-------------|------|
| A 十分達成できた | : 8名 | B おおむね達成できた | : 4名 |
| C あまり達成できなかった | : 0名 | D 達成できなかった | : 0名 |

② 内容の理解度

- | | | | |
|---------------|-------|-------------|------|
| A 十分理解できた | : 12名 | B おおむね理解できた | : 0名 |
| C あまり理解できなかった | : 0名 | D 理解できなかった | : 0名 |

③ 研修会の満足度

- | | | | |
|---------------|-------|-------------|------|
| A 十分満足できた | : 11名 | B おおむね満足できた | : 1名 |
| C あまり満足できなかった | : 0名 | D 満足できなかった | : 0名 |

(8) 参加者の感想

【臨時的任用教員】

A: 私は教員に4月からなり、副担任という立場です。顧問の先生方も全員で4人いることから、保護者の方と今まで接したことがほとんどありません。故に今回の研修はとても参考に



なりました。正直なところ、この研修前までは「保護者の方で何か学校に言う人」＝「クレーマー」というイメージが強く、腫れ物をさわる感覚でいたと思います。しかし、今回のことで保護者の方はカスタマーでなくパートナーということがよくわかりました。これは自分の中で大きな変化であり、大切にしたいと思います。保護者の方への対応も、とても参考になったので、実践していき、よい関係を築けるようにしていきたいと思います。

B： 正直保護者の気持ちやニーズを理解することは難しいと思っていました。それは、一つは緊張であり、もう一つは保護者の気持ちを思いめぐらせることの難しさであると今日、実感しました。保護者が子どものことについて学校に寄せる期待は大きなものであり、それに応えることが教師の使命であることも同時に実感しました。経験がない分、多くの方から学びながら、思いをめぐらせることのできる先生になっていきたいと思いました。

C： 私も1年目に保護者対応をした時、どうしたらよいかわからず、責められてしまったことがあります。しかし、その保護者と今はよい関係を築けています。それは、何気なく今日聞いたことをやっていたからだと気付きました。これから保護者のニーズも変化し、増えていくと考えられます。そんな中、私たちにできること、やるべきことがわかったセミナーでした。

D： ロールプレイングでは、具体的に悪い例やよい例を示していただきとてもわかりやすかったです。今後の保護者対応の場では、ピンチではあるが最大のチャンスだという思いで、よきパートナーになってもらえるよう信頼関係を築いて参ります。

E： 今回の研修会で、保護者の方との関係づくりの重要性を感じました。講義の内容を踏まえて、保護者の方と会話をするというロールプレイングを行い、相手の感情を読み取る力、言葉を選ぶ力がもっとも必要だと実感しました。今後の教員の仕事の中でしっかり身に付けていこうと思います。

【相談員】

F： 保護者とのよい関係をつくることは心掛けているつもりでしたが、「パートナー」とまでは考えていなかったのが、新しい発見でした。「3つの自分を持つ」というのも参考になりました。内心イライラしてしまう自分を嫌悪していましたが、冷静になれるそうです。また、「お願いは一つ」というのも改めて自分に言い聞かせました。ただ、現実には困っているのは、相談に来てくれない親、関わりを拒む親です。その方達とどうつながって、どう子どものことで動いてもらえるのが自分の中で課題だと思っています。

【支援員】

G： まだ正規の教員としての経験がないため、具体的な状況を描いて考えることが難しかったのですが、棕田先生のお話から、どんな関係をつくっていくべきか見えてきたような気がしました。今回のロールプレイングでは、優しい保護者になってくださったのですが、そうでない場合も行えたらよかったですと思いました。

H： 私は長期での現場経験がまだ浅く、また立场上保護者と関わる機会はありません。しかし、今後教職員として勤務する中で必ず保護者と関わる機会があるので、今回の研修会に参加し、知識を得たり場面を見たりすることができ、とても勉強になりました。私は特に保護者と関わる上で意識する「3つの自分」は、教員として勤務する上で必要な能力の一つであると感じました。今後子どもと関わる上でも意識していき、実際に保護者と話をする際にそれができるようにしていきたいと思います。

【学校地域連携コーディネーター】

I： 自分は以前老人ホームに勤務していたことがあるのですが、そこでの入居者の家族との関わり方と同じだったと痛感しました。やはり最初に敵にならない。訴えの背後にあるものへの思いをめぐらせながら、傾聴に徹する。そこで家族の気持ちを受け止めて、こちらの熱い思いをも伝えていかないとクレーマーに変身していく。という経験を思い返しています。

【学生】

J： 保護者との対応については、教員となる上では、心配なことの一つであり、それは教育実習では全くとっていい程体験できないことなので、とても勉強になりました。また、私は

学生ですが、現場の先生の保護者対応の事例をいくつか聞くことができたことはとてもよかったです。

K： 現職の先生方の体験を聞いて現実の厳しさも知ることができました。

L： 様々な保護者の方々がいらっしゃると思いますが、子どもに対する愛情をお持ちだということはとても大切であり、学校に対して“クレーム”という形でいらっしゃるとしても、今日学んだ事を生かして協力していきたいと思いました。

(9) 研修会メモ

<講義>

I. はじめに

○ 3つの自分をもつ

… ①体験している自分 ②もの想いする自分 ③両方やっている自分

II. 保護者とよりよい関係を築くための基本姿勢

1. 敵対関係に陥らない

○ 保護者の非常識なところや問題点を責めない

○ 教師と保護者の意識の違い

… 例えば、不登校のきっかけについて、学校側は家庭に問題があると思っており、保護者は学校に問題があると感じており、相手に責任があると思っている。ズレが生じてしまっている。

○ 自分の感情をモニタリングする

2. 話を聞く

○ いくらよいアドバイスをしても、信頼関係ができていないと役に立たない

○ まずは保護者の話をじっくり聴く

… 事実と異なっても指摘しない。気持ちを受け止める

○ 話の“内容”に振り回されず、話の内容や振る舞いの背後にある保護者の“気持ち”に想いをめぐらせながら、気持ちを受け止める

… 保護者には、自分のことを分かって欲しい、認めて欲しい、寂しい、等の気持ちもある。保護者が教師にいろいろな話をするのは何故なのか。行動や話題の背景に何があるのか、など様々な想いをめぐらせることが大切である。

3. 協力体制を築く

(1) ベースづくり

○ 保護者の辛さや大変さ、努力を認め、ねぎらいの言葉をかける

… お忙しい中、学校に来て下さったことに対して感謝の気持ちを伝える。

○ 「パートナーとしての保護者」を意識する

… 保護者とのよい関係を作ることができれば、子どもとのかかわりに生かすことができる。子どもに関する些細なことでも保護者に伝えたり、話し合いをすることで、一緒に子どもを見ていこうというスタンスができる

○ 保護者と教師の側の想いの共通点を見つけ、それを適切に保護者に伝える

… 「子どもへの指導や支援をよりよく行っていくために、一緒に協力してやっていきましょう」と、敢えて言葉にして伝えていくことが大切

○ 面接の枠づくりを行う

… 具体的な時間を指定する

(2) 学校での指導に協力を依頼する

○ 提案やお願いしたいことは、1回に一つだけにする

… 一度にたくさん伝えると、保護者のやる気がなくなってしまう可能性もある

○ 保護者にそうしたかかわりをしてもらうことの意味に触れる

○ 具体的な行動を提示

○ 依頼事項は、保護者が実行可能な程度、もしくはやや簡単な内容にする

○ 今後、また様子を聴かせて欲しいことを必ず伝える

… 次回のステップにつながる

<演習> ロールプレイング

講師と参加者1名による、教師と保護者の面談の悪い例のロールプレイングを、参加者全員で観察した。その後、各自が感想を出し合い、教師はどのような聴き方をすれば保護者とのより良い関係が築けるかについて、話し合っまとめた。

《第3回》 学校事故対応 ～学校・学級で起こりうる事故と危機～

- (1) 開催日時 平成24年 7月14日(土) 15:00～17:30
(2) 開催場所 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター
(3) 目的 学校安全と危機管理の基本的な考え方や危機対応能力を高めるための具体的な方法を理解する。
(4) 講師 埼玉大学教育学部学校保健学講座 教授 戸部 秀之
(5) 内容

<講義> (120分)

1. 事故氷山図とその意味
2. 学校管理下における傷害・死亡事故
3. 学校における事故防止の留意点
4. 「学校保健安全法」(H21.4より)で大きく変わった学校安全
5. 学校における危機管理の考え方・進め方
6. 「卓上訓練」の提案



- (6) 参加者 7名
臨時的任用教員：1名(中)、支援員：1名(小)、正規採用教員：1名(小)、
学校地域連携コーディネーター：1名(中)、学生：3名

(7) 参加者の評価

① 目的の達成度

- | | | | |
|---------------|------|-------------|------|
| A 十分達成できた | : 6名 | B おおむね達成できた | : 1名 |
| C あまり達成できなかった | : 0名 | D 達成できなかった | : 0名 |

② 内容の理解度

- | | | | |
|---------------|------|-------------|------|
| A 十分理解できた | : 5名 | B おおむね理解できた | : 2名 |
| C あまり理解できなかった | : 0名 | D 理解できなかった | : 0名 |

③ 研修会の満足度

- | | | | |
|---------------|------|-------------|------|
| A 十分満足できた | : 6名 | B おおむね満足できた | : 1名 |
| C あまり満足できなかった | : 0名 | D 満足できなかった | : 0名 |

(8) 参加者の感想

【臨時的任用教員】

A: 心肺蘇生に関しては何度か研修を受けてはいるものの、使っていないと忘れてしまうため、今日はもう一度確認ができてよかったです。また「防止」に努めることが最大の危機管理であることを再認識できました。校内・校外の危険マップを含む掲示物を作成したり、卓上訓練などの新しい研修の仕方を学んだりすることができました。

【支援員】

B: 現場で子どもの大切な命を預かっているがゆえに、今回は、安全点検の見直し、事故時の対応等、収穫の多い研修でした。勤務校に報告させていただきます。特に、休み時間の過ごし方について、今一度、安全指導を行っておきたいと思いました。

【正規採用教員】

C： 日頃、現場において危機管理対応に追われることが多く、事例は豊富です。ただし、実際本日のように講師の先生に理論を頂き、それを実践に返すことで、よりよい対応が可能となります。経験上知っているものの実際…。今日は様々な視点で素晴らしいご指導を頂きました。

【学校地域連携コーディネーター】

D： 日々学校の中でも小さな衝突事故は起きていますので、予算はなくても表示板で注意喚起をするなど、ヒヤリハットの段階で事故防止に向けて、安全主任や管理職に進言していきたいと思いました。先日も救命講習を受けて、意識を新たにしましたが、いざ生徒の呼吸がない時など、躊躇せずにAED、救急車、心肺蘇生ができるように頭の中にたたき込んでおきたいと思いました。

【学生】

E： まだ学生の身分であるので、学校安全という分野については、まだまだ漠然としていました。今回の研修で、より具体的に教員として、学校としてどのような準備、対応をすればよいのかわかりました。特に中学校の教員を希望しているので、部活動をはじめ、危険なことはたくさんありますが、対応の仕方をきちんと頭に入れておきたいと思います。

F： 事故氷山図など、今まで知らなかった知識を吸収することができました。自分は中学校の教員を志望しているのですが、中学校は部活動での事故の割合がとても大きいので、顧問になったときは注意しなければならないと思いました。心肺蘇生法も自分が教わったときのものとは方法が違い勉強になりました。正しいやり方を覚えると同時に最優先事項を確認していきたいと思います。

G： あらかじめ事故を防止すること、違う場所で起こった事故の情報等を共有することの大切さをとても感じました。また、思いがけないところでも事故はあるため、各学校で日頃から安全についての管理をすることが重要であると感じました。今日教えていただいたことを、来年現場で活かし、子どもたち、教職員が気持ちよく過ごせるように努めたいと思います。

(9) 研修会メモ

<講義>

1. 事故氷山図とその意味

- 5～9歳では、「死亡事故」1件、「入院」を必要とする傷害90件、「外来治療」4700件。10～14歳では、それぞれ1件、130件、8300件となっている。
… 重大な事故、傷害を防止するには、小さい事故を含めて、全体数を少なくする努力が必要であることを示している

2. 学校管理下における傷害・死亡事故

<独立行政法人日本スポーツ振興センターの統計（H22年度）より>

- 学校では、きわめて多くの事故・傷害が発生している。小学校では、年間約43万件、中学校では年間約40万件、高校では年間約24万件。中学校の場合、課外活動中の発生が49%で、そのほとんどが体育的部活動中に起こっている。

3. 学校における事故防止の留意点

- 「学校施設における事故防止の留意点について」（H20.12 文科省資料）
事故種別毎の事故防止の基本的な考え方や空間毎の事故防止の留意点について述べられている。事故種別：転落事故、衝突事故等の種別それぞれについて、事故防止の留意点が具体的に示されている。空間毎：学習関係諸室、廊下、階段、開口部、校庭などの各施設について、留意事項、写真例、事故事例等が紹介されている。
… この資料は、例えば、校舎を建てる時にも役立つ「施設の整備・改善」「安全点検の項目の検討」、また、子どもに示すときに役立つ「有効な掲示等による注意喚起」「有効な安全指導のための情報源」といった活用ができる。

4. 「学校保健安全法」（H21.4より）で大きく変わった学校安全

- 学校の設置者の責務を明確に規定（第26条）
- 学校に対して、学校保健計画とは別に「学校安全計画」の策定を義務付けた（第27条）
- 学校に対し「危険等発生時退所要領」を作成することを義務づけた（第29条） など

5. 学校における危機管理の考え方・進め方

○ 危機管理の目的

… 危険をいち早く発見して事件・事故の発生を未然に防ぎ、児童生徒と教職員の安全を確保すること（リスクマネジメント）と、万が一、事件・事故が発生した場合に適切かつ迅速に対処を行って災害・被害を最小限にとどめ、事後措置も怠ることがないように対応すること（クライシス・マネジメント）

○ 危機管理の進め方

「防止」：事件・事故の発生を未然に防ぐ

… 安全管理の十分な実施、安全点検による危険の早期発見、安全教育の実施による回避能力等の育成 など

「準備」：事件・事故の発生に備える

… 危機管理体制づくり、危機管理マニュアルや救急時組織体制の確立を行い、随時、訓練と見直しを行う

「対応」：事件・事故の発生時に即時対応する（準備の真価が問われる）

… 正確な状況把握・記録と迅速な組織対応

「回復」：事後の対応を行うとともに回復を図る

… 保護者、関係者への状況説明、心のケア、危機管理過程の見直し など

6. 「卓上訓練」の提案

学校安全がいつそう生きて働くものになるよう、教員の研修方法の一つの方法として「卓上訓練」を提案したい。学校安全のみでなく、そのほか多様な危機対応の訓練に応用できる。

≪第4回≫ 不登校対応

(1) 開催日時 平成24年 9月22日(土) 15:00~17:30

(2) 開催場所 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター

(3) 目的 不登校児童生徒の解消に向けた手だてを見出し、理解する。

(4) 講師 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター 教授 尾崎 啓子

(5) 内容

<講義> (75分)

1. 不登校の歴史

2. 不登校の原因論

3. 子どもと保護者の理解と支援に向けて

<演習> 参加者による話し合い(45分)

(6) 参加者 8名

臨時的任用教員：2名(中)、

相談員：2名(小1名・中1名)、

支援員：1名(小)、

正規採用教員：1名(特別支援学校)、

学校地域連携コーディネーター：1名(中)、

学生：1名

(7) 参加者の評価

① 目的の達成度

A 十分達成できた : 6名

B おおむね達成できた : 2名

C あまり達成できなかった : 0名

D 達成できなかった : 0名

② 内容の理解度

A 十分理解できた : 7名

B おおむね理解できた : 1名

C あまり理解できなかった : 0名

D 理解できなかった : 0名



③ 研修会の満足度

- | | | | |
|---------------|------|-------------|------|
| A 十分満足できた | : 8名 | B おおむね満足できた | : 0名 |
| C あまり満足できなかった | : 0名 | D 満足できなかった | : 0名 |

(8) 参加者の感想

【臨時的任用教員】

- A: 各学校の教職関係者のお話の中からも「なるほど」と思えるようなことが多く、来週からの相談室登校の生徒へ、どう対応していくべきかが自分の中で明らかになって来ました。ただ、今回の研修会の内容にもありましたが、子どもの状況は多様であり、対応策の答えはないと思います。しかし、「忘れないよ」という教師の姿勢を大切にしていきたいです。
- B: 多くの先生方のご意見や、現状、実態を聞くことができ、非常に有意義なセミナーでした。どんな子どもにも「こうすれば不登校から抜け出せる」というマニュアルが適応できればよいのですが、そういうわけにもいきません。それでも教員として私たちができることは何か、というのを考えることができました。すごく濃い2時間半でした。私ももっと不登校生徒のSOSに気付き、関わっていけるようになりたいです。

【相談員】

- C: チームづくりの大切さを改めて思いました。(フィンランドの教育方法には驚きました) また、現教員、支援員、相談員が、集まることなど今まで経験がなかったので、生の声を聞くことができ、違った目線で考えることができました。多様な保護者や生徒への声かけ方法、どうやって困ってもらうか、何を見守るか、指導を今後役に立てたいと思います。
- D: 不登校といっても本人や家族の状況は千差万別であるし、関わる人たちの思いや悩みも様々なのだということを感じました。「困っていないと支援できない」ということもよく納得できました。いかに困ってもらうかという視点を持ちたいと思います。また同じことでもたっぷり聞く、聞くだけではなくスキルと一緒に考えるということも、ぜひ試して行きたいと思いました。兄弟で不登校、長期に不登校である生徒への関わり方もまたいつか伺えればと思います。

【支援員】

- E: とても有意義な時間でした。日頃、このような話はしばらく、悶々と考えてしまうことが多いので、言いにくいことも話せ、解決に向かうアドバイス、ヒントを与えていただけたこと、また、一緒に考えていただけたこと、とても嬉しかったです。立場をわきまえずの発言に自分自身恐ろしく感じてしまいましたが、聞いていただけて本当に嬉しかったです。

【正規採用教員】

- F: 不登校は、現在自分の身近な環境の中ではないので、他の学校の様子や、先生の講義の中からいろいろと知ることができ、大変勉強になりました。教師の役割は重要だと思ったし、もう少し広く物事をとらえられる感覚や、感じ方を身に付ける必要があると思いました。子どもたちにとって、行きたい学校、行きたい教室づくりを工夫したいし、本人や保護者との信頼関係づくり、教師のチームとしての支援活動も大切であると感じました。

【学校地域連携コーディネーター】

- G: 私は実際に生徒指導に関わる立場ではないのですが、日頃不登校の生徒に対して接する機会は多く、普段疑問に思っていたことを共有できる機会でした。とても満足でした。現場の先生も、もちろん努力されておりますが、今日伺ったようなスキルなど、もう少し不登校の子の力をいい方向へ、伸ばしてあげられるような知恵を、現場の先生に教えて差し上げて欲しいと思いました。

【学生】

- H: 不登校の子に対して、先生や相談員さんが考えられていること等、生の声を聞くことができ、とてもいい機会でした。また、私自身、現場に出てから、保護者・児童との信頼関係づくりを大切に、そして、先生方との連携も努めていきたいなと思いました。一人一人の子、保護者に対して、学校側の気持ちや、大切に思っていることが伝わるように誠意を持って日頃から行動したいと思いました。

(9) 研修会メモ

<講義>

1. 不登校の歴史

- 不登校児童生徒数の推移
文科省の学校基本調査によると、1970年代半ばから上昇し、1993年からは急激な上昇傾向となった。しかし、2010年の同調査では減少
- 少子化だが、不登校の児童生徒は全国で約12万人もいる
- 呼び方の変化。学校恐怖症（心の病気を持っている子どもが、学校に行けない）
→登校拒否（学校不適應として捉えられている）
→不登校（社会現象として扱われ、どんな子どもにも起こりうると言われている）
- 「登校拒否（不登校）はどの子どもにも起こりうる」（文部省（現文部科学省）、1992）
… 学校は行くことが当たり前であったが、今は行かなくても良いのではないかなど、いろいろな可能性が出てきた。
- 昔は不登校といっても、「恐怖型」「怠け型」などタイプ分けをしていたが、現在は背景や状態像も多様化しており、タイプに分けることができない

2. 不登校の原因論

- 家庭原因論 … 過保護、干渉しすぎ、分離不安（親と子どもが離れることが不安）
- 学校原因論 … 友人・先生との関係、学習・部活がきつい
- 本人原因論 … 性格、未熟さ
- 不登校は個別のもの。マニュアル対応ではうまくいかない
- 不登校の背景には多様な原因がからみあっていることが多い
- 社会背景の変化や発達の視点をもって捉えることも必要
- 支援では、原因探しにこだわるよりは、できるだけ多くの仮説を立てて、子どもが置かれた状態についていろいろと想いを巡らせることが大切である

3. 子どもと保護者の理解と支援に向けて

- 予防が重要
- 不登校が起こったら、何故そうなったのかの「アセスメント（査定）」を行う
… 何が不登校を続けさせているのか。どういう仮説を立てるか
- 子どもを、①発達というプロセスの中でとらえる視点、②関係の中でとらえる視点、③いいところは何かを発見する視点、の3つの視点を持ち、柔軟な見方をする
- 保護者のストレスを理解し、支える、お話を聞く。
… ねぎらうことから始める。保護者が無関心なケースは難しい
- 再登校を検討する時期には、クラスの子どもたちへの伝え方や、本人の机などの整理整頓、休息場所の確保、さりげない声かけなど、丁寧な配慮を行う
… 「またおいで」、「待ってたよ」、などの言葉かけは子どもにとってプレッシャーとなる場合があるので、「顔色がいいね」「元気そうだね」など、さりげない声かけをする
… 担任だけが対応するのではなく、他の教師、管理職、養護教諭、スクールカウンセラー、相談員などがチームを作って、その子どもにとってどのような支援が必要かを話し合い、実施する。
… 先生たち自身も支えられる、安心することが大切。自分が話してホッとできる人と時間を見つける
- 教育支援センター（適応指導教室）や外部の専門機関との連携をする際には、子どもや保護者がどのような状態なのかをアセスメントし、必要な機関につなげる
- 外部機関を紹介する場合、保護者や子ども本人に「この機関が何故この子どもに必要なのか」「どのような援助が受けられるか」などについて丁寧に説明することと、連携先に対応をまかせきりにしないで関わりを続けていくことが重要である
… 例えば、心理検査や知能検査など、子どもの理解につながるものであっても、ただ検査を受けることを勧めるだけでは、保護者も子どもも学校に見捨てられたとってしまう可

能性が高い。検査で状態を明らかにすることでよりよい支援につながりやすい、など検査を受けるメリットを伝えることも必要である

<演習> 参加者による話し合い

臨時的任用教員、相談員、学習支援員、学生など、それぞれの立場から、不登校児童生徒の支援について、日ごろ感じていること、疑問に思うことなど、意見と感想が出され、話し合われた。

「相談室登校や保健室登校になると、学校の中に別の学校があるようで、子どもの様子がわかりにくい」「子どもが困っているのかどうかが伝わってこない」「保護者も“学校に行っているからよい”と安心して、困らなくなっている」「相談室登校で居心地がよくなると教室に戻りにくくなるのではないか」「教師の対応で、相談員にまかせすぎていたり、子どもの状況に関わらず踏み込みすぎて子どもがひいていたりする」「自傷行為をする子どもへの対応に苦慮している」など、様々な意見が出た

《第5回》 特別支援教育① ～児童生徒への支援～

- (1) 開催日時 平成24年10月13日(土) 15:00～17:30
- (2) 開催場所 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター
- (3) 目的 発達障害の基本的な知識及び障害のある児童生徒への支援方法について理解する。
- (4) 講師 東京学芸大学教育実践研究支援センター 教授 橋本 創一
- (5) 内容

<講義> (120分)

- 1. 特別支援教育の対象
 - 2. 知的・発達障害とは
 - 3. 3段階の心理教育的援助サービス
 - 4. 教育分野におけるトピックス
 - 5. 「特別支援教育」推進の6つの柱
 - 6. 指導上の困難さを感じる子どもとは
 - 7. 知的・発達障害児の学習・社会的場面の5つのつまずき
 - 8. 児童生徒理解のポイント
 - 9. 知的・発達障害児の青年期教育の現状
- (6) 参加者 20名



臨時的任用教員：3名(小：2名、中：1名)、相談員：4名(中：3名、小：1名)、支援員：7名(小：6名、中：1名)、正規採用教員：1名(特別支援学校)、学校地域連携コーディネーター：1名(中)、学生：4名

(7) 参加者の評価

① 目的の達成度

A 十分達成できた	: 7名	B おおむね達成できた	: 12名
C あまり達成できなかった	: 0名	D 達成できなかった	: 0名

(無回答：1名)

② 内容の理解度

A 十分理解できた	: 12名	B おおむね理解できた	: 7名
C あまり理解できなかった	: 0名	D 理解できなかった	: 0名

(無回答：1名)

③ 研修会の満足度

A 十分満足できた	: 12名	B おおむね満足できた	: 6名
C あまり満足できなかった	: 0名	D 満足できなかった	: 0名

(無回答：2名)

(8) 参加者の感想

【臨時的任用教員】

- B：多くの情報や知識を吸収することができました。特別支援教育がどのようなものかというのは、少し分かっていたつもりでしたが、まだまだ奥が深く、知らないことばかりでした。また、現在中学校に勤務しているのですが、授業を行う上で、一クラスに必ず数人は発達障害の子どもがいるということを、再度認識することができました。もっともっと研修を行い、一人一人を生き生きと輝かせる教師になりたいと強く感じました。
- C：発達障害の児童に対しての接し方がとても勉強になりました。整理整頓ができない子に対してだったり、字があまり上手でない子に対して、ただ注意するだけだったり、ほめてあげるだけでなく、手助けしてあげなければいけない部分、しっかりと言ってあげないといけないことがあることが分かりました。その子にあった約束をつくって、やっていこうと思います。

【相談員】

- D：とても盛りだくさんでわかりやすいお話しで、ありがたかったです。もっと時間をかけて、具体的な支援法を教えてくださいました。グッズや指導法を紹介していただきたいとも思いました。まさに、毎日対応に頭を悩ませていることなので、是非続きのお話を伺いたいし、もっといろいろ質問したいと思いました。
- E：大変盛りだくさんの内容で、しかも大変興味深い内容で、密度の高い講義でした。個々に違う子どもたちにどのように対応するか、どう理解すればいいのか、一端がひもとけたように思いますが、まだまだ自分の力不足ですね。苦しいです。
- F：一つ一つ事例の様子を交えての講義だったので、自分の中で思い当たる子どもが頭に浮かんで来ました。画面全ての資料が欲しかったです。（とってもいいので…）また、10年ごとに診断名や、診断基準が変わることを知り、常に勉強をしていく大切さがわかりました。成長によって表に出てくるものが違うこと、小・中で困っていることの違いがわかり、とても勉強になりました。
- G：相談員として小学校のクラスをいろいろと見て回っているの、発達障害傾向の子ども達と接する視点について、参考になる話をたくさん聞くことができ、また時間があれば、こういう話の第2回を聞きたいです。後半の具体的な例と対処法や説明がとても参考になり、これから現場で少しでも活かせたらいいなと思います。

【支援員】

- H：もっと細かい部分までたくさん聞いてみたかったです。今日、教えていただいたことを活かせるようにしていきたいと思います。
- I：発達障害児の具体的な言動の紹介に「あるある」と何度もうなずきました。それに対する対応の仕方は、とても参考になりました。汚い字で課題を終えた子に「よく頑張ったね」と誉めていましたが、字の汚いことを注意することも必要なのだとわかりました。とても勉強になった研修会でした。月曜日からさっそく行動に移したいと思います。
- J：盛りだくさんな内容でした。とてもスピードがあったので、なかなかのみ込みづらかったのですが、思い出しながらプリントを読み返したいと思います。個別な背景が各々にあるので、個別の事例もたくさん聞いてみたかったです。
- K：とてもわかりやすかったです。
- L：去年は支援学級で支援員をしていたので、とてもよく理解できました。今は、普通学級に入り、支援を必要とする子どもに対し、いろいろな面で難しい問題に悩んでいます。このようなセミナーに参加させていただき、とてもよかったです。
- M：本日は途中からの参加でしたが、入室した際に「不注意の多い生徒」の傾向と対応の話で、実際に現場で勤務している中でそれらの該当する生徒が何人か思いついたので、早速来週から行動に移していきたいと思いました。また、所々で「長期的な指導が必要」という文が目に入り、プランニングの重要性について改めて感じさせられました。
- N：小学校の特別支援学級の補助員をしています。初めて参加させていただきました。毎日戦場にいるような状況でその場ですぐに対応しなければいけない事案が多くあります。今回の

研修で、日常取り入れられるものも多く、具体的でわかりやすい話で、楽しく聞かせていただきました。

【正規採用教員】

- A： 学級にいる児童の支援について、参考にできるものはないかと参加させていただきました。あてはまる行動がたくさんあり、それに対しての指導・支援方法を具体的に学べてよかったですと思います。プランニングというものをさせていくために、声かけ等工夫していこうと思います。めげずに繰り返し指導し、自己肯定感を高めたり、私自身も子どもをもっと受け入れていけるようにしたいです。
- O： 発達障害について幅広い内容でお話をいただき、大変勉強になりました。このようなことを知っていれば、児童生徒に対しての指導に、気持ち的には少しゆとりが持てるのではないかと、またその子どもに合った適切な指導ができたのではないかと感じました。発達障害の子どもへの指導を、積極的に取り組んでみたいなという気持ちにもなりました。

【学校地域連携コーディネーター】

- P： 大変わかりやすく、理解できました。知っている生徒の行動・様子を思い浮かべながら聞いておりました。一方で、先生方の工夫で、連携で（お金はかけられませんが）のり切っている現状も大変つらいなあと思っています。私は、学校地域連携コーディネーターで、チャレンジスクールという自主学習ボランティアがサポートする教室をやっていますが、こうした個別指導の場にもこうしたお子さんがいます。少しでもお手伝いできたらと思いました。

【学生】

- Q： 9月、教育実習で発達障害を抱える児童と接することが多かったので、今日は関わった児童を思い浮かべながらお話を聞かせていただきました。とても分かりやすく、勉強になりました。特に大切だと思ったことは、抱えている問題を汲み取り、適切な課題設定をしていくということです。児童のできることを一つずつ増やしていけるように、受容するばかりではなく、メリハリをつけて対応をしていくことが必要なのだと感じました。
- R： 発達障害の種類を教えてくださいと思っていたが、それらは重複があったり、専門医によっても判断が違ったりすることだったので、複合的に教えていただけて、とてもよかったです。実際には、まだ現場ではありませんが、教育実習中に会った児童と照らし合わせながら学べたので、教育実習の振り返りにもなり、とてもよかったです。
- S： 発達障害という判断は難しいだけでなく、周りへの対応等、環境整備をすることや、自分自身が知識を得ることの大切さを学ぶことができました。また、講義を聞いていて、先日実習に行った小学校でのクラスの雰囲気等を思い出すことができました。クラスに必ずと言っていいほど、発達障害を持つ子どもはいると思うので、正しい対応をしていきたいと思いました。
- T： 具体的な事例や、発達障害の児童生徒への対応を交えながらお話ししてくださり、大変勉強になりました。自分が知らないことも見付き、来年現場に出る前に知識も増やしていきたいと思います。

(9) 研修会メモ

<講義>

1. 特別支援教育の対象

- 義務教育段階の全児童生徒数（1054万人）のうち、特別支援学校に通う児童生徒は0.62%、小・中学校の特別支援学級に通う児童生徒は1.47%、通常の学級に通いながら通級による指導を受けている児童生徒は0.62%である。また、LD・ADHD・高機能自閉症等をもつ児童生徒は6.3%の在籍率である。
- 少子化だが、特別支援学校・学級が増えている。

2. 知的・発達障害とは

- 知的障害：IQ70未満、生活全般の適応の障害（ダウン症、自閉症、非定型自閉症など）… 障害者手帳がもらえる
- 発達障害：グループの名称。広汎性発達障害、ADHD、LD、発達性協調運動障害など

… 障害者手帳はもらえない。社会的には受けられるサービスが少ない。病院で診断されるのみである。軽い症状の場合はカウントされたりされなかったりする

3. 3段階の心理教育的援助サービス

- 一次的援助サービス
 - … すべての子どもがもつ援助ニーズに応える援助サービス（入学時の適応、学習スキル、対人関係のスキル等）
- 二次的援助サービス
 - … 一部の子どもがもつ大きい援助ニーズに応える援助サービス（登校しぶり、学習意欲の低下、友人関係の悩み等）
- 三次的援助サービス
 - … 特定の子どもがもつ重大な援助ニーズに応える援助サービス（不登校、いじめ、非行、発達障害、情緒不安、被虐待、家庭問題等重複していることが多い）

4. 教育分野におけるトピックス

- 発達障害児の増加
 - … 障害に関する理解啓発が進み、診断件数が増えた
- 知的障害児の増加
- 日本、アメリカ、イギリスなどの先進国では知的障害児と発達障害児が増えている。発展途上国より先進国の方が女性の出産年齢も上がっており、高齢出産になるほど障害をもった子どもが多くなる。また、薬、喫煙、食品添加物等の影響により、適応力が弱い子どもが生まれてくることが多いのではないかと等、言われている

5. 「特別支援教育」推進の6つの柱

- 校内支援体制づくり（把握、相談）
- 他機関・専門職との連携（通級指導教室、専門家の活用）
- 個別計画書（指導計画、支援計画）
 - … 指導計画：学校の中での指導の目標、手だてのこと
 - 支援計画：病院や支援センター等、学校外で支援を受けている内容を記録しているもの
- 授業づくり（配慮指導の工夫）
- 個別指導（時間・空間の確保）
- 学級経営（理解教育、経営案検討）

6. 指導上の困難さを感じる子どもとは

- 授業中に参加できない子ども … 一番多い
- 学習についていけない子ども
- コミュニケーションに支援が必要な子ども
- 自己肯定感が低い子ども
- 情緒不安定な子ども
- 保護者・家庭・養育状況に問題のある子ども

7. 知的・発達障害児の学習・社会的場面の5つのつまずき

- 状況理解のつまずき … 認知的機能 [学習面] からの評価の必要性
- 感情コントロールのつまずき … 神経学的機能 [行動面] からの評価の必要性
- 多動・衝動性の強さ … 神経学的機能 [行動面] からの評価の必要性
- こだわり・過敏性の強さ … 社会的機能 [コミュニケーション面] からの評価の必要性
- 表現力の未熟さによるつまずき
 - … 認知的機能 [学習面] からの評価の必要性、社会的機能 [コミュニケーション面] からの評価の必要性

8. 児童生徒理解のポイント

- 背景に見えるものとして、知的発達の状態や行動面の偏り・特性、二次的な障害の現れ方等が挙げられる

9. 知的・発達障害児の青年期教育の現状

○ きちんと向き合ってもら教育を受けていない

… 遊戯療法などの対人関係支援、応用行動分析などの行動支援等、より専門的な指導・支援の実践の必要性が言われている

《第6回》 特別支援教育② ～保護者への支援～

- (1) 開催日時 平成24年10月20日(土) 15:00～17:30
(2) 開催場所 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター
(3) 目的 発達障害のある児童生徒の保護者の支援方法について理解する。
(4) 講師 埼玉大学教育学部特別支援教育講座 准教授 名越 斉子
(5) 内容

<講義> (120分)

1. 見方のズレ
2. 保護者への支援の事例について
3. 告知や障害受容
4. 障害受容の過程
5. 保護者への支援・保護者対応のポイントについて

- (6) 参加者 9名
臨時的任用教員：1名(中)、
相談員：2名(中)、
支援員：2名(小：1名、中：1名)、
正規採用教員：1名(特別支援学校)、
学校地域連携コーディネーター：1名(中)、学生：2名



(7) 参加者の評価

① 目的の達成度

- | | | | |
|---------------|------|-------------|------|
| A 十分達成できた | : 5名 | B おおむね達成できた | : 4名 |
| C あまり達成できなかった | : 0名 | D 達成できなかった | : 0名 |

② 内容の理解度

- | | | | |
|---------------|------|-------------|------|
| A 十分理解できた | : 6名 | B おおむね理解できた | : 3名 |
| C あまり理解できなかった | : 0名 | D 理解できなかった | : 0名 |

③ 研修会の満足度

- | | | | |
|---------------|------|-------------|------|
| A 十分満足できた | : 8名 | B おおむね満足できた | : 1名 |
| C あまり満足できなかった | : 0名 | D 満足できなかった | : 0名 |

(8) 参加者の感想

【臨時的任用教員】

A: 発達障害のある児童生徒と接する時、やはり、少しそういった目で見過ぎてしまっている気がします。その延長で保護者と接すると上手くいかないことがありました。今回のポイントとして、見方のちがいが大きく影響するということを学ぶことができ、来週からいろいろな目や考え方をもって、児童生徒及び保護者と関わっていきたいと思います。

【相談員】

B: 保護者と学校の見方にズレがあるのは当然で、そのズレがよい方に働くこともある、というお話で気持ちがとっっても楽になりました。また、当たり前のことながら、保護者にとっては子どもの障害の受容は、生き方の問題であるということも改めて肝に銘じました。校内での自分の立場と役割について今一度よく考えて保護者の方と接しなくてはならないと思いました。

C: 今年度より、さいたま市の相談員になり、このような研修を受けたいと思っておりました。先週、初めて知り、早速参加させていただきました。とても勉強になりました。

【支援員】

D： 近年では特別支援が必要な生徒が学級に受け入れられる傾向にあることを知り、それ故に、特別支援への正しい知識と指導法の必要性について、強く感じました。また、特別支援の生徒の指導には保護者との連携が重要であるとともに、保護者の立場になって言動を選ばなければならないと知り、とても勉強になりました。ADHDの生徒への指導・対応は、早速来週から意識していきたいと思います。

E： いろいろなケースによって手段が違うということと、その幅の広さや、方法は無限で、決まったものはないのだと改めて思いました。よく観察して、そのケースに合ったものを一つ一つ積み重ねていくことが大切であると思いました。

【正規採用教員】

F： 保護者への支援方法は難しいと感じるのが率直な思いです。自分の立場(担任である・ない)など、どこまで話をしているのか。タイミングや内容など。ただ、思うことは組織の中で対応していくことがベストなのかなということが、一番心に残りました。参加者の話を聞くと、いろいろな場面や緊急性のあるものに直面しているのだと、少し驚かされています。

【学校地域連携コーディネーター】

G： 学校側と保護者の間で、関係をこじらせたケースがありますが、その間にあって、うまく調整されてきた事例にとっても感銘し、納得しました。障害を持つと宣告された親の気持ちはとても切ないと思います。学校と家庭で、ズレを埋めつつ、障害を持つ子の自立を促していけるように願っています。

【学生】

H： 特別支援は、子どもに対するものであると同時に、保護者にどのように対応するのかという問題も大きいものであることが分かりました。私自身はまだ学生であるので、保護者対応の経験は全くありませんが、本日学んだことを頭に入れて、教員となった後には保護者対応もしっかりと行っていきたいと思いました。根底には、保護者との関係づくりのために子どもをよく観察、支援することだと痛感しました。

I： 学校と保護者の相違があつたり、学校としてはよかれと思っていたことも、保護者の反感を買ってしまったりと難しいことがたくさんあることに気付くことができました。私の中で一番印象に残ったことは、保護者の強みを生かす、子と親の関係性を大事にすることです。保護者の方も悩まれていると思うし、気持ちを受け入れながら、皆で協力していくことが大切だなと思いました。

(9) 研修会メモ

<講義>

1. 見方のズレ

- 子どもに関する保護者と教員の見方のズレや、医師の評価と学校での子どもの姿が違うことがある
 - … 場面の特性や見る人の特性、子ども自身の特性、情報の伝わり方等に原因がある。また、保護者は去年と比べてここがよくなったといったその子なりの成長に注目するが、教員は年齢相応の行動といった、発達段階を基準に見ることがある
- 学校は刺激が多く、気が散りやすく、またいろいろな対応の仕方をする人との関わりがある。一方、家庭では、新規の刺激が少なく、気が散りにくく、個別の対応が多い。子どもの状態に合わせて対応する大人との関わりがあり、学校の方が、子どもに求めることが高レベルであることが分かる

2. 保護者への支援の事例について

3. 告知や障害受容

- 学校が暗に保護者に期待すること
 - … 子どもの障害を認めるべき、診断を受けるべき、困難に負けないよい親であるべき、学校に協力するべき、障害にとらわれず子どもを見るべき など
- 「障害」の捉え方の難しさ

- … ・ 診断の有無とその子どもの特別な教育的ニーズとは一致しない
- … ・ 同じ障害名やIQ値でも、子どもの様子はかなり異なる
- … ・ 環境との相互作用で、その子どもが抱える困難の内容や大きさは変わる
- … ・ 多くの障害はその原因が不明。保護者の自責の念が強い
- 障害の診断と告知の問題
 - … ・ 発達障害は早期に診断確定しにくい
 - … ・ 両親、祖父母など見方が違っていることが多い
 - … ・ 保護者より先に専門家や教師が障害に気づくことが多い。しかし、伝えるタイミングが良くないと、逆効果である

4. 障害受容の過程

- … ・ 段階説（ドローター、1975）
- … ・ 慢性的悲哀説（オーシャンスキー、1962）
- … ・ 螺旋型モデル（中田、1995）

5. 保護者への支援・保護者対応のポイントについて

- 完璧な共通理解・連携を求めない
 - … 子どもの捉え方にズレがあるのは当然。捉え方の違いが子どもを救うこともある。しかし、対応についての基本方針は一致した方がよい
- 障害の受容を安易に求めない
 - … 保護者の気持ちや言葉を傾聴することは大事である。ここに関与するならば覚悟が必要である
- 「子どもをよく見ている」「配慮している」ことが分かるようにアピールする
 - … 保護者に見える形で、子どもから上手く伝わるようにアピールすることが重要である。信頼関係の基盤となる
- 子どもの「問題」だけでなく、頑張り・よさを必ず伝える。取捨選択はするが嘘は、言わない
 - … 具体的に頑張っている様子を伝える。関係ができると、問題をはっきり伝えても大丈夫になる
- 保護者の強みを生かし、弱みを配慮する
 - … 能力や性格、趣味などの強み・得意を利用する。弱点は突かない。積極的にカバーする
- 子どもと保護者の関係性を育てる
 - … どんな保護者でも、子どもにとっては親が一番。保護者も子どもにとっての一番でありたい。子どもを褒める、楽しく過ごせるよう仕向ける など
- 組織で対応する
 - … 自校の保護者への対応の仕方に則って対応する。他機関につなぐ場合、他機関からの問い合わせについても同様である。情報を校内で共有する など
- 先へつなげる
 - … 「今」をよくすることではなく、子どもの自立を常に視野に入れる。自分にできることはどこまでか、どこに、どうつなげていくかを考えていく など

《第7回》 スクールセクハラを考える

- (1) 開催日時 平成24年11月17日（土） 15:00～17:30
- (2) 開催場所 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター
- (3) 目的 学校・学級で起こっているセクハラについて理解する。
- (4) 講師 川口市立戸塚中学校 養護教諭 金子 由美子
「季刊セクシュアリティ」編集長
- (5) 内容

<講義> (120分)

1. 思春期について
2. 学校で起きるセクハラ (スクールセクハラ)
3. スクールセクハラが顕在化する場面
4. スクールセクハラから生じる二次被害
5. 現代の社会では

(6) 参加者 5名

臨時的任用教員：1名(中)、相談員：1名(中)、支援員：1名(中)、
学校地域連携コーディネーター：1名(中)、学生：1名

(7) 参加者の評価

① 目的の達成度

A 十分達成できた	: 4名	B おおむね達成できた	: 1名
C あまり達成できなかった	: 0名	D 達成できなかった	: 0名

② 内容の理解度

A 十分理解できた	: 5名	B おおむね理解できた	: 0名
C あまり理解できなかった	: 0名	D 理解できなかった	: 0名

③ 研修会の満足度

A 十分満足できた	: 4名	B おおむね満足できた	: 1名
C あまり満足できなかった	: 0名	D 満足できなかった	: 0名

(8) 参加者の感想

【臨時的任用教員】

A: 日頃から子どもと接する中で、今思うとセクハラなのかなと考えてしまうほど勉強になりました。特に、社会背景が性犯罪や生徒の性への軽視へつながっていることが、とてもよくわかりました。また、質問をさせていただけて、自分への教師力につなげることができそうです。

【相談員】

B: なかなか人に聞けない内容を伺えたので、とてもよかったです。相談員として、児童生徒のお役に立てるようもっと学んでいかなければいけないと感じました。

【支援員】

C: 今年で現場勤務2年目になりますが、今まで意識してこなかったこと、知らなかった知識や問題視されている事例、社会現象を教えていただき、大変勉強になりました。また、思春期という時期は、が多感であり刺激や大人びた行動にあこがれる存在であるということを知り、自分が携わる仕事の重要性を改めて考えさせられました。

【学校地域連携コーディネーター】

D: 中学校に勤務していますが、思春期まっただ中にある生徒たちに健全に育てて欲しいと願いつつ、セクハラにまつわる事例がたくさんあることを認識させられました。我々を取り巻く社会が想像以上に、性にまつわる情報に満ちあふれていますが、我々大人がしっかりした態度で対応していけば、生徒たちを守れると思います。

【学生】

E: 私自身知らない性に関する社会背景や、子ども達の現状を知ることができ、大変勉強になりました。大人も子どもも両者を守るための、個別相談時の対応の仕方や、子ども達への注意の仕方など、事例を交えてのお話しでしたので、とても分かりやすく、参考にさせていただきたいです。

(9) 研修会メモ

<講義>

1. 思春期について

- 中学校3年間は思春期まっただ中
- 思春期学会では臨床、医学的な面から研究されているが、思春期の臨床事例が現場にはあ

まり戻されていない。同じ問題が繰り返されてしまっている

- 養護教諭も思春期を科学的に見たり、人権の問題という視点で見ていくという視点が弱い。そこで、仕事の範囲を、ただ単に怪我をした時だけ預かるというところで踏みとどまってはいけないという考えから、臨床事例を持ち寄って話し合うグループ活動も行っている

2. 学校で起きるセクハラ（スクールセクハラ）

- 学校という場で起こる特別な事案であることにより、他のセクハラと区別している
- 「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」（1999年）
 - … セクシュアル・ハラスメント
職員が他の職員・学生及び関係者を不快にさせる性的な言動並びに学生等及び関係者が職員を不快にさせる性的な言動
 - … セクシュアル・ハラスメントに起因する問題
セクシュアル・ハラスメントのため職員の就労上又は学生等の修学上の環境が害されること及びセクシュアル・ハラスメントの対応に起因して職員の就労上、又は学生等が修学上の不利益を受けること

3. スクールセクハラが顕在化する場面

- 入学願書にある差別項目
- 男女平等教育の対抗
- 学校でのオフィシャルとプライベートの境界線のあいまいさ
- おとなと子どもの定義の認識欠如 … 性化行動
- 教職員の多忙化
- 被害者の支援体制の不備
- 死角の空間、時間、教師間 など

4. スクールセクハラから生じる二次被害

- 「気にしすぎ」「思い込み」などと、訴えを無視 … 加害者はたいがい評判がよい人
- 「可愛がっていたから、からかっただけ」などと、被害を過小評価
- 学校、警察、相談所、福祉関係者からのセクハラ、ストーカー
- 被害者の相談にのったり、支援する立場に立つ者に対して、悪い噂を流したり無視するなどの嫌がらせ
- 相手（被害者）と良好な関係性だったという憶測 など

5. 現代の社会では

性の商品化や医療の商品化が行われており、子どもたちの健全な発達が損なわれているという背景もある

- ※ スクールセクハラをさせない方法、防ぐ方法などについて、多くの事例を交えながら講義が進み、講義の間や講義後に質疑応答の時間が設けられた。

《第8回》 ストレス・マネジメント

- (1) 開催日時 平成24年12月15日（土） 15:00～17:30
- (2) 開催場所 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター
- (3) 目的 自分自身の理解を深め、ストレスへの対処方法や心の健康を保つ方法について理解する。
- (4) 講師 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター 教授 尾崎 啓子
- (5) 内容
＜講義＞（120分）
 1. ストレスに関する知識を得る
 2. 自分のストレスパターンに気付く
 3. ストレスへの対処法を知る、体験する

(6) 参加者 10名

臨時的任用教員：2名（中）、相談員：3名（中）、支援員：2名（中）、
正規採用教員：1名（特別支援学校）、学校地域連携コーディネーター：1名（中）、
その他（一般）：1名

(7) 参加者の評価

① 目的の達成度

A 十分達成できた : 5名 B おおむね達成できた : 5名
C あまり達成できなかった : 0名 D 達成できなかった : 0名

② 内容の理解度

A 十分理解できた : 9名 B おおむね理解できた : 1名
C あまり理解できなかった : 0名 D 理解できなかった : 0名

③ 研修会の満足度

A 十分満足できた : 9名 B おおむね満足できた : 1名
C あまり満足できなかった : 0名 D 満足できなかった : 0名

(8) 参加者の感想

【臨時的任用教員】

A： 毎日の生活の中で、ストレスを感じていることがよく分かりました。そしてその時々で、自分がとるべき行動や、とってきた行動の意味が分かりました。教員生活まだまだある中で、子どもたちに伝えたいことが多い中、自分の健康が第一であり、それがよい教育を可能にすることを、認識できました。リラクゼーション法、活用していきたいと思います。

B： 和やかなムードでリラックスしながらとても面白いお話が聞けました。

【相談員】

C： 楽しかったです。言い回しをたくさん教えていただけ、嬉しいです。実践に役立てたいと思います。相談業務でお話を聞くだけで、もっと何か提案できないかと思っておりました。まず、自分の力を上手に抜けるようにして、相談者の方に対応して行きたいと思います。

D： 先生の話し方や説明の進め方が、抵抗感がなくてストレス（悪玉）にならず、話の仕方の勉強にもなりました。他の人のコーピング方法を聞くことも、何だか楽しくて、対処法なのではないかと思いました。体の緊張をとることで、”ほっとする”ことも体験しました。今日は癒されて帰ります。

E： 難しい内容をとてもわかりやすく、楽しくお話しただけで感謝しております。最初緊張でガチガチだった肩も、心も、終了後はほぐれてポカポカしています。本日学んだコーピングを実行し、今後はストレスとうまく付き合っていきたいと思います。

【支援員】

F： 本日のセミナーを受け、一番に印象深かったことは、ストレスと付き合いながらの生活が心身ともによい影響を得られるということです。自身の経験を思い返してみると、思い当たることも多々あり、とてもよい知識を得ることができたと思います。また、友好的なリラクゼーション法を教えていただいたりと、自身のためのみならず、生徒たちにも伝えることのできる情報を知ることができ、本当に勉強になりました。

G： ストレスへの対処法を知ることができて、大変有意義な一時を過ごすことができました。

【正規採用教員】

H： ストレスは悪いものだと感じていましたが、適度なストレスは必要であることがわかりました。ストレスとうまく付き合っていく方法を身に付けることが大切であることがわかりました。ストレスチェックでは、今の私にはストレスを感じていることはあまりないことがわかりましたが、日々仕事の中で小さく感じるストレスはあるようにも思われます。ストレスと上手くつきあって行きたいと思います。

【学校地域連携コーディネーター】

I： 自分で意図して行う。自分に言い聞かせる。など、自分で意識してやることが、脳に好影響を与えるというのは、なるほどと思いました。自分で、ストレスの原因について分かって、

気付いて、断ち切ることができるのが一番です。中学生で自分の時間をマネジメントできていない生徒が多いと思います。尾崎先生も「ネットを見ることが自分の時間を壊していた」と気付かれたという話がありましたが、今の中学生は携帯（スマホ）をいじって、ダラダラして時間を無くしてストレスをためているように思います。そこに気付いて、楽にしたいと思うのですが。

【その他（一般）】

J： 日頃何気なく行っている行動が、実はストレスコーピングだったり、意図的に行うことがコーピングに替わるといこと。講義を聴いていて何か胸にストンと落ちることばかりで、とても納得できる内容でした。ストレス解消法として、何かしなければならぬということではなく、ちょっとした意識を持つことを心掛けたいと思いました。

(9) 研修会メモ

<講義>

1. ストレスに関する知識を得る

○ ストレスマネジメントとは

ストレスと上手につきあっていくこと、自分を守る行い。特に感情労働者（教育、医療、福祉、サービス業など人と接する仕事に従事し、全人格を使って働く必要がある職業）には必要なスキルである

○ ストレスマネジメントを学ぶ背景

お客様化する保護者と子どもの増加、世代の違いによる価値観の違い、地域の支えあいや同僚同士の助けあいが薄れていることなど、教師のバーンアウトを招く現状があり、消耗防止の必要がある。学校現場でも、ストレスマネジメント教育の導入が盛んになっている。

○ キーワード

ストレッサー（ストレス源）、ストレス反応、対処法（コーピング）

○ ストレスは悪いイメージが強いが、受け止め方によっては良いものにも変わる可能性もある

○ ストレスには、人それぞれの最適レベルがある

○ ストレスは、警告期・抵抗期・疲憊期の三段階で悪化する。自覚症状が出る抵抗期までに、サインに気づき対応（休息）することが必要である

2. 自分のストレスパターンに気づく

ストレッサー、ストレス反応、対処法の3点について各自でふり返り、対処法についてグループで紹介しあい、発表した

3. ストレスへの対処法を知る、体験する

○ リラックスとは、本当にがんばるために身につけたいこと

○ 意思とは無関係に起こる、不要な緊張に気づくことが始まり

○ リラクゼーション法は、呼吸法や自律訓練法など様々なものがあるが、理屈ではなく、身体で楽な感じを実感することがポイント

○ 認知的ストレスマネジメントは、考え方のクセに気づき、自分はこういう考え方をするのかという特徴をつかむことがスタート

○ ストレスを感じた場面をふり返り、出来事と自分の思考（受け止め方）、感情、生理的反応、行動との関連を見直す。自分でコントロールしやすいのは思考と行動なので、自分を変えようと思うときは、思考と行動に注目するとよい

○ 心の中心にある“思い込み”に目を向け、気になることがあるときは、そう決めつける根拠は何か、他の人ならどう考えると思うか、など、客観的に考えるようにする。

○ 脳が驚くことをすると、活性化する

○ 考えることをやめたり、その時々々の活動に没頭することも、マネジメントの一つの方法である

《第9回》 情報技術に脅かされる児童生徒の安全

- (1) 開催日時 平成25年 1月26日(土) 15:00~17:30
(2) 開催場所 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター
(3) 目的 児童生徒の携帯電話トラブル等の現状と対策について理解する。
(4) 講師 さいたま市立教育研究所ICT教育推進係 主任指導主事兼係長 富田 敦
(5) 内容

＜講義＞ (120分)

1. 教育の情報化
2. 情報モラル指導の必要性
3. さいたま市の取組
4. コミュニティーサービスーSNSーの危険性
5. 学校における情報セキュリティ
6. 家庭でのルール
7. 今後の課題



- (6) 参加者 11名

臨時的任用教員：1名(中)、相談員：4名(中)、支援員：2名(中)、
正規採用教員：1名(特別支援学校)、学校地域連携コーディネーター：1名(中)、
学生：2名

- (7) 参加者の評価

① 目的の達成度

A 十分達成できた	: 8名	B おおむね達成できた	: 2名
C あまり達成できなかった	: 0名	D 達成できなかった	: 0名

(無回答：1名)

② 内容の理解度

A 十分理解できた	: 8名	B おおむね理解できた	: 2名
C あまり理解できなかった	: 0名	D 理解できなかった	: 0名

(無回答：1名)

③ 研修会の満足度

A 十分満足できた	: 10名	B おおむね満足できた	: 0名
C あまり満足できなかった	: 0名	D 満足できなかった	: 0名

(無回答：1名)

- (8) 参加者の感想

【相談員】

- A： 今日、いろいろな情報をうかがうことができ、とてもよかったです。やはりケータイ、インターネットは危険だと思います。どこがどのように危険なのかを知ることが大切であると感じました。
- B： 昨年相談室登校の中1女子がツイッターにはまり、不登校になってしまい、私には到底理解できなく、なかなか解決策が見出せなかったのを思い出しました。ネットの裏の見えない世界で何が起きているのか、本日のセミナーで見えてきました。子どもたちをネットの害から守るには、教科の指導も大切だと思いますが、本日のセミナーの内容を教員、子ども、保護者がしっかりと理解することが必要だと痛感いたしました。
- C： 携帯・パソコン等ネット上のトラブルの事例をあげて説明いただき、その危険性について、改めて実感しました。特に、情報漏洩については自分のこととして、早速パスワード、セキュリティUSBなど、実行したいとつくづく思いました。怖いとは思いつつ、それに対する対処法がわからないまま過ごしています。無知を放って置かないで、積極的に今日のような講

義を受けるべきと思いました。

D：小学生の3人に1人、中学生の3人に2人が携帯を持っていて、毎日2時間もネットをやっている子どもが多いという現状に驚きました。小学生のトラブルがふえているというのもうなずけました。情報モラルももっと徹底して伝えていかなければいけないと思います。親や先生にも言えずに悩んでいる子どもたちも大勢いるような気がします。トラブルになる前に折にふれて、実例をあげながら正しい使い方を伝えて行かなくてはと強く思いました。

【支援員】

E：情報技術の発達により、業務が円滑になったり、授業においても授業の幅を広げていけるようになってきた反面、児童生徒の安全・安心を脅かすことがあるということが、いろいろな知識や、様々な事例を通じて感じることができました。そして、そういった背景から、教員が正しい知識を持ち、技術の発展により増えていく問題点に対応していけるよう、学び続けていく必要があることを実感することができました。

F：自分の理解度（情報機器、ICT等）が十分今日的ではないので、細部まで理解し切れていない部分もありました。一方で系統的に子ども達の接している情報・メディアについてお話いただき、かなり理解が進みました。今回は万一のトラブルに子どもが巻き込まれた時の具体的な取るべき対応、具体的なリスクを予見し、トラブル防止するための基本等を学ばせて頂き、誠にありがとうございました。

【正規採用教員】

G：事例などを聞きながら実態を知ること、現実の様子に大変驚かされることが多いです。自分が思った以上に情報というものが多方面に活用され、それもいいことばかりではないことも知りました。教員としてはもう少し情報収集して実情に敏感になっていきたいし、いろいろな操作もできるようになりたいと思いました。

【学校地域連携コーディネーター】

H：さいたま市のICT担当の先生でしたので、さいたま市の小・中学生に今起きていることが大変よくわかりました。自分はそれほどパソコンや携帯（スマホではないです）やSNSを使う方ではないので、自分の想像を超えて小・中学生が、情報機器にさらされていることに危機感を覚えました。ICTでよくわかる授業に積極的に活用していく一方で情報モラルについての教育が必要だと感じました。

【学生】

I：情報教育という、現代進んでいることのよい点と悪い点の両面を理解することができてよかったです。自分も、中・高生の中から携帯電話だったり、インターネットだったりを活用していた世代であるので、よく知っているつもりではありましたが、自分の時と現代では、利用されているコンテンツであったり、年齢などであったり、変化していることには大変驚きました。よく知っていると思っていましたが、常に現状をよく把握しておくことが大切であることを実感しました。

J：ネット上のトラブルにおいて、どのようなものがあるか把握しているかないかで、対応の仕方も変わってくるというのはとてもよくわかったと思います。ネットと聞くだけで、少し難しくて深いものなので、問題も複雑だと敬遠してしまいそうになるが、今日の研修では、自分たちがどう取り組むか、その姿勢で、子どもたちに何かを伝えられることもよく分かりました。個人情報の取扱いもそうですが、自分の携帯やUSBメモリの取扱いも今日をきっかけにさらに気をつけなくてはと意識させられました。ただネットの問題に対して分からないというのではなく、自分から積極的に興味をもって接していこうと思いました。

(9) 研修会メモ

<講義>

1. 教育の情報化

「教育の質の向上」

- ① 授業における教員によるICT (Information and Communication Technology) 活用、児童生徒によるICT活用

② 児童生徒の情報活用能力の育成

③ ICT活用による校務の削減

※ ICT活用（例：電子黒板）によって子どもにとって分かりやすい、楽しい授業を行うことができる

2. 情報モラル指導の必要性

小・中学生の携帯所持率やメール・インターネットの使用率が高くなっている一方、インターネット上の誹謗・中傷、有害情報に接する機会も多くなっている

消費者生活センターへのトラブル相談例としては、サイトにアクセス後、高額の請求をされるといった例が多い

→ 問題は身近にあり、今回報告された例は氷山の一角にすぎない

※ 学校の教員としては、日ごろから情報モラルについて自ら厳しい姿勢を示し、一人一人の児童生徒へ働きかけ、問題が生じた場合、事例をよく把握し対応することが重要である。

また、教員自身も情報社会の特性をとらえ、理解した上で新たな変化についても柔軟に対応しながら、児童生徒に対応することが大切である

3. さいたま市の取組

○ 「携帯・インターネット安全教室」

… 携帯会社や警察などの協力を得ながら、危険情報への対応の仕方などを教える

○ 「学校非公式サイト等監視業務」

… 学校側の対応の難しい学校裏サイトなどのサイトを監視し、必要が生じれば削除の要請も行う

4. コミュニティーサービスーSNSーの危険性

SNS (Social Networking Service) は、出会い系サイトとほぼ同様の危険性があると考えられる

トラブル時には、① 証拠を残しておく、② トラブルが発生した画面をそのまま写真に撮り保存しておく、③ 相談する

… 親や教師では対応が難しいことが多いため、消費者生活センターの活用も考えておく

→ 子どもには、自分で解決できない時は相談するという姿勢を教えることが重要である

5. 学校における情報セキュリティー

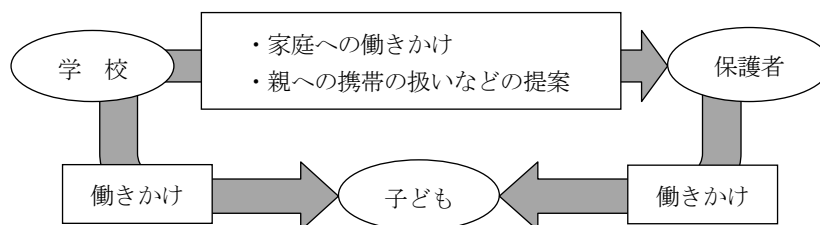
USBメモリの持ち出しなどによる生徒の個人情報流出は、子ども保護者からの信頼を失うだけでなく、子ども自身が危険にさらされることにつながる。

★ 個人情報の取扱い

情報を大切に扱うことが生徒一人一人を大切にせる教育につながる。教師の情報セキュリティーへの取り組み方が生徒にとってのお手本となる。

6. 家庭でのルール

○ 例えば、「就寝時は携帯を居間に置いていく」など、家庭でルールをつくるのが大切であり、学校と保護者の連携が重要である。



○ フィルタリングは必ずしも安全ではないが、していないとずっと危険である

7. 今後の課題

学校からの情報発信（例：学校サイト、安心メール）は、よい面も多いが、担当者である教員の力量不足、多忙さが原因となり、利用しきれない部分もあるため、研修などを通して充実させる必要がある。

《第10回》 キャリア教育

- (1) 開催日時 平成25年 2月 9日(土) 15:00~17:30
(2) 開催場所 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター
(3) 目的 キャリア教育の基礎及びキャリア教育の視点で行う教育活動について理解する。
(4) 講師 早稲田大学大学院教職研究科 教授 三村 隆男
(5) 内容

＜講義＞ (60分)

I. はじめに

II. キャリア教育の理解

1. 生き方に戸惑う時代
2. 新学習指導要領とキャリア教育
3. キャリア教育の視点とは
4. キャリア教育実践のポイント
5. キャリア教育を評価する

＜演習＞ グループ協議 (60分)



- (6) 参加者 10名
臨時的任用教員：1名(中)、相談員：3名(中)、支援員：2名(中)、
正規採用教員：1名(特別支援学校)、学校地域連携コーディネーター：1名(中)、
学生：2名

(7) 参加者の評価

① 目的の達成度

- | | | | |
|---------------|------|-------------|------|
| A 十分達成できた | : 8名 | B おおむね達成できた | : 1名 |
| C あまり達成できなかった | : 0名 | D 達成できなかった | : 0名 |
- (無回答：1名)

② 内容の理解度

- | | | | |
|---------------|------|-------------|------|
| A 十分理解できた | : 7名 | B おおむね理解できた | : 2名 |
| C あまり理解できなかった | : 0名 | D 理解できなかった | : 0名 |
- (無回答：1名)

③ 研修会の満足度

- | | | | |
|---------------|------|-------------|------|
| A 十分満足できた | : 8名 | B おおむね満足できた | : 1名 |
| C あまり満足できなかった | : 0名 | D 満足できなかった | : 0名 |
- (無回答：1名)

(8) 参加者の感想

【臨時的任用教員】

- A: キャリア教育と聞くと、どうしても高校受験や将来の夢などを想像してしまいがちでしたが、情報量が多くすべては理解できていないかも知れませんが、日々の態度を身に付けること(意欲、興味をもたせる)や、コミュニケーション能力の育成が大切だということ、そし

て生徒指導ともとても関わりが深いということなどを理解できました。今後の学校教育で生かしていきます。

【相談員】

B：今日は本当に楽しかったです。大切なことをたくさん学ぶことができました。今日の資料（今までの）をもう一度、しっかり読み、身につけて行きたいと思います。コミュニケーション能力とは、困ったときに助けを求められること、そう言う人材に自分もなり、児童生徒もなれるように、日々の対話の中で、伝えていきたいと思います。

C：前もって課題を与えていただいていたので、興味を持って参加でき、講義の内容も整理して理解することができました。“困った時に助けが求められるコミュニケーション”を目標に今までにセミナーで学んだことを活かし、今後の相談活動に取り組んでいきたいと思いません。

【支援員】

D：お恥ずかしい話ではございますが、今までキャリア教育というと職場体験が強いイメージとしてあったのですが、今回三村先生のお話を聞き、学校生活すべてがキャリア教育であるという考えに至りました。

E：今回は、とても能力のある、仕事に対する意欲も強くお持ちの皆様方と学ぶ機会ができてとても充実していました。講師の三村先生のスピーディで十分に練られた講義の内容、進め方。緊張して聞き、考えさせられ、我が身にプラスとなりました。これからも今日学んだことを自分なりに肉付けし、深めていくつもりです。

【正規採用教員】

F：キャリア教育とは言うけれど、本当に理解していないのが現実なのかなと、そう言う思いで全ての内容について興味深く聞くことができ、勉強させていただきました。本校においても具体的にキャリア教育をプランしていく点からも、大変参考になり実践に生かしていきたいと思いました。

【学校地域連携コーディネーター】

G：学力至上主義と言いますが、高校、大学にどれだけ入ったという進路結果を出すだけではなく、実際に社会の中で働く、人と協働しながら自分を輝かせていく生き方を実現するのが教育である。という根本を思い出させられました。現在私は、学校地域連携コーディネーターとして、未来くるワーク（職業体験）の受入事業所の依頼を毎年やっています（昨年度は80社、今年度は100社でした）日々の授業プログラムの中で、わずか3日間という短い体験ではありますが、学校外の世界を見てくることはとても役立っているようです。こうしたプログラムを少しずつでも充実させて、社会で生きていく自信をつけさせてあげたいです。

【学生】

H：キャリア教育については、大切だと思っているものの、枠組がぼやけていてよく分かっていない部分が多かったです。三村先生の講義によって、キャリア教育とはどのようなものかということがはっきりしてきました。特に、中学校では進路を含めて子どもたちのキャリアを考えるうえでは、大切な時期であるので、今回のセミナーで学んだことを十分に発揮していきたいと思います。

I：今まで自分で考えることができなかった分野についてお話を聞くことができ、本当によい経験をすることができてよかったです。グループ活動の中で、相談員の方や特別支援の方など、今まで話をする機会のなかった方と話をし、貴重なお話を聞くことができました。

(9) 研修会メモ

<講義>

I. はじめに

○ 若者の「社会的自立・職業的自立」や「学校から社会・職業への移行」の課題

- ① 産業構造や就業構造の変化
- ② 学校における職業に関する教育の現状
- ③ 社会全体を通じた職業に関する教育の認識
- ④ 子ども・若者の変化
- ⑤ 教育基本法の改正と教育振興基本計画

○ 5K

① 国際化 ② 高度情報化 ③ 高齢化 ④ 環境問題 ⑤ キャリア

II. キャリア教育の理解

1. 生き方に戸惑う時代

- キャリア教育が非常に難しいと感じる教員が増えている
 - … 要因は「進路選択・決定能力不足」
- 進路に関する高校生対象の意識調査では、50%が自分の進路に不安があると回答
 - … これからの社会は高校生にとって好ましくないと感じている
- キャリア教育は子どもの気持ちを慮りながら進路を共に考えること
- 教育、学校の役割は社会的・職業的自立

2. 新学習指導要領とキャリア教育

- 教育基本法改正
 - … 教育の目標として「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」とされた
- 学校教育法一部改正
 - … 小学校教育が中学校、高等学校と進路指導の分野でつながった
- 新学習指導要領告示（小・中）
- 教育振興基本計画
 - … 小学校段階からキャリア教育を推進する
- 新学習指導要領告示（高校）
 - … 教育課程の編成

3. キャリア教育の視点とは

- キャリア教育の定義
 - 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成することを通して、キャリア発達を促す教育
- キャリア教育の推進
 - … 人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力
- キャリア教育とは、生きること・学ぶこと・働くこと、「人権教育」でもある

4. キャリア教育実践のポイント

- キャリア教育の視点で授業を行う場合は、内容と方法がポイントである

5. キャリア教育を評価する

- キャリア教育を展開するためのマネジメント・サイクルの研究
 - … P-D-Sサイクルが学校教育には最も適していると思われるが、評価→改善のプロセスが不十分である

<演習> グループ協議

学校におけるキャリア教育の推進体制づくりや、組織的・系統的に進めるキャリア教育の在り方について学ぶため、ピアコーチングを通して目標へのフィードフォワードを実施し、各校が直面するキャリア教育実践上の課題の解決に向けた方策について協議した

3. 研修カリキュラム開発の成果

研修カリキュラムの開発を通して、今後の教職員研修の充実・発展につながる貴重な成果を得ることができた。その成果については、以下のとおりである。

(1) 研修カリキュラムの有効性を確認することができた。

本研修は、非正規採用教職員を中心に、若手教職員の資質能力の向上を図るとともに、非正規採用教職員が自信を失うことなく正規採用教職員へと向かっていくことができるよう支援することを目的としており、そのための研修カリキュラムとして、本研修カリキュラムが有効であることを確認することができた。

以下は、実施した全10回の研修会の参加者数及び参加者の評価をまとめたものである。

<参加者数> (※のべ人数)

	参加者数	割合
臨時的任用教員	23名	21.7%
相談員	22名	20.8%
支援員	22名	20.8%
正規採用教員	8名	7.5%
学校地域連携コーディネーター	10名	9.4%
学生	20名	18.9%
その他	1名	0.9%
合計	106名	100.0%

<参加者の評価>

① 目的の達成度

A 十分達成 できた	B おおむね達成 できた	C あまり達成 できなかった	D 達成でき なかった	無回答	未提出
67名/106名	36名/106名	0名/106名	0名/106名	2名/106名	1名/106名
63.2%	34.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.9%
103名/106名		0名/106名			
97.2%		0.0%			

② 内容の理解度

A 十分理解 できた	B おおむね 理解できた	C あまり理解 できなかった	D 理解できな かった	無回答	未提出
81名/106名	22名/106名	0名/106名	0名/106名	2名/106名	1名/106名
76.4%	20.8%	0.0%	0.0%	1.9%	0.9%
103名/106名		0名/106名			
97.2%		0.0%			

③ 研修会の満足度

A 十分満足 できた	B おおむね 満足できた	C あまり満足 できなかった	D 満足できな かった	無回答	未提出
88名/106名	14名/106名	0名/106名	0名/106名	3名/106名	1名/106名
83.0%	13.2%	0.0%	0.0%	2.8%	0.9%
102名/106名		0名/106名			
96.2%		0.0%			

「目的の達成度」「内容の理解度」「研修会の満足度」のいずれにおいても、「A」または「B」と評価した者の割合が95.0%を超えており、本研修カリキュラムが教職員のニーズに応じたものであるとともに、資質能力の向上や非正規採用教職員の支援に有効であると判断することができる。このことは、毎回の参加者の感想からも判断することができる。

(2) 学校教育における現代的課題に関する学校現場の教職員の課題意識が明確となった。

学校教育における現代的課題について、学校現場の教職員の課題意識は、発達障害のある児童生徒への指導・支援の充実にあることが明確となった。

研修会では、学校現場や教育委員会のニーズ、若手教員の実態等をふまえ、学校教育における現代的課題について、網羅的に別々のテーマで10回の研修会を実施した。その中で、発達障害をテーマにした研修会「特別支援教育①～児童生徒への支援～」の参加者の数が最も多く、研修会の感想からも発達障害のある児童生徒への指導・支援に対する教職員の強い課題意識を確認することができた。また、研修会への要望では、発達障害に関する研修の充実を望む声が多くあげられていた。

今後、発達障害のある児童生徒への指導・支援に関する研修の充実を図っていきたい。

(3) 多種多様な教職員が合同で研修を行うことの価値が明確となった。

多種多様な教職員が合同で研修を行い、学び合う（交流する）ことによる効果が明確となった。

研修会の感想や聴き取り調査からは、参加者の教員・相談員・支援員等それぞれの立場（視点）からの考えを知ることによる視野の広がり、それぞれの立場（役割）の理解の深まり、連携への意識の高まりを確認することができた。多種多様な教職員が合同で行う研修は、教職員各個人の資質能力は勿論、学校の組織力を高め、学校の教育力の向上につながるものと確信する。このような研修を通して、教員が日々の指導の充実のために、相談員や支援員等の視点をどのように取り込んでいけばよいのか、相談員や支援員が児童生徒への支援を充実させるために、自らの考えをどのように教員へ発信していけばよいのか、教員・相談員・支援員等がそれぞれのケースにおいて、どのように連携を図っていけばよいのかなど、教職員の連携に関する具体的なモデルやイメージをもつことができるようになると考える。また、研修を通じて、参加者がつながることにより、立場や学校、学校種を超えて、情報を交換したり、困ったときに相談したりできる関係性を築くことができるなどの効果も期待できる。

(4) 教職員の研修環境を整備することができた。

本研修の実施により、さいたま市の教職員の自主的・自発的な研修の場の拡大・充実が図られ、正規の教職員研修、平日夜間の「『教師力』パワーアップ講座」、休日の「教員キャリアアップ・サポートセミナー」と教職員の研修環境が整備された。

今後、これらの研修の相互の関連やそれぞれの位置付けを明確にし、教職員研修を立体的に組み立て、若手教員の高度専門職にふさわしい生涯職能成長をサポートするための研修環境の整備を進めていきたい。

Ⅲ 連携による研修についての考察

(1) 連携を維持推進するための要点

連携の維持推進には、組織づくりと課題意識の共有が重要である。

本プログラムでは、既存の組織、さいたま教育コラボレーション推進委員会教員研修専門部会を活用し、研修カリキュラムの開発を行った。教員研修専門部会は、教育委員会と大学が連携・協働してさいたま市の教員研修の充実を図ることを目的としており、研修カリキュラムの開発は、部会の目的そのものであった。また、学校教育部長をはじめ教育委員会の幹部、小・中学校の校長会長及び教育学部長をはじめ大学の関係委員会の委員長等で構成されるさいたま教育コラボレーション推進委員会（年2回の開催）において、教育委員会、学校、大学の三者間で教員研修に関する課題意識の共有化が図られている。このような土壌があったため、本プログラムにおいては、円滑に研修カリキュラムを開発することができた。

なお、本研修については、今後も継続して実施し、充実・発展を図っていく。

(2) 連携により得られる利点

<大学にとっての利点>

地域社会の活性化と発展に貢献する重要な機会であることは勿論、教員養成の充実につながる効果を得ることができる貴重な機会となる。研修を行う教員にとって、研修会に参加した教職員との交流は、学校の実践や課題、教職員個人が抱える課題や悩み等に直接触れることができる貴重な機会である。このような機会を通して学校現場や教職員の実態等の理解を深めることで、教員の専門性がさらに高まり、教員養成の充実へとつながっていく。また、教員を目指す学生にとって、現職の教職員との交流は、教職に対する理解を深めるとともに、教員としての資質能力を高める貴重な機会である。研修の中で、様々な現代的な教育課題解決の可能性や方向性が具体的に示されるため、教職に対する不安や緊張の軽減と教員志望への動機づけが高まる効果が期待される。このような研修会への参加を学生に促し、多様な教員養成プログラムの一つとして活用することができる。

<教育委員会にとっての利点>

研修内容及び研修環境の充実を図ることができる。教育委員会や学校のニーズ、学校の課題等を踏まえた専門的かつ高度な内容の研修を教職員へ提供するとともに、教職員の自主的・自発的な研修の場を充実・整備することができる。教職員の自主的・自発的な研修の場を充実・整備し、正規の教職員研修と併せて研修を立体的に組み立てていくことで、教員の高度専門職にふさわしい生涯職能成長をサポートするための研修環境を整備することができる。

(3) 今後の課題

① 参加者の拡大

全10回の研修会に参加した教職員の人数は、のべ86名であった。各学校へは定期的開催案内を送付していたものの、教職員への周知を図ることができなかった。本研修の目的を達成するためには、一人でも多くの教職員の参加が望まれる。次年度は、周知方法を工夫し、参加者の拡大を図っていく。

② 研修カリキュラムの改善

「Ⅱ 開発の実際とその成果」の「3 研修カリキュラム開発の成果」において、本研修カリキュラムの有効性を確認することができたと述べた。本研修カリキュラムは、広く多岐にわたってテーマを設定しており、教職員が学校教育における現代的な課題に関する多くの知識を得ることができるという点においては十分であったが、教職員のスキルアップを図り、実践力を高めるといった点においては課題が残った。次年度は、内容をより具体的かつ実践的なものへと改善し、充実を図っていく。

IV その他

[キーワード] 若手教員 キャリアアップ 現代的教育課題 非正規採用 教職員
臨時的任用教員 相談員 支援員 他職種交流 資質能力の向上 休日
臨床心理士 研修環境の整備 人間関係づくり 学校事故対応 不登校対応
発達障害 スクールセクハラ ストレス・マネジメント 携帯電話トラブル
キャリア教育

[人数規模] C. 21～50名 (42名)

[研修回数] A. 1回 (25名) B. 2～3回 (8名) C. 4～10回 (9名)

【問い合わせ先】

国立大学法人 埼玉大学

教育学部

〒 338-8570 埼玉県さいたま市桜区下大久保255

TEL 048-858-3142